

# 第2次東大和市健康増進計画

## 令和4年度実施状況報告書



計画期間

令和3年度～令和8年度

令和2年9月26日の市制50周年記念式典において、

「東大和市健幸都市」宣言を行いました。

～一人ひとりが協力して 限りある命を大切にし、

健康で幸せに暮らせるまち 健幸都市 東大和～

## 東大和市健幸都市宣言

東大和市は、多摩湖のほとり、自然と文化に恵まれたまちです。  
平和な世の中で、だれもが自分らしく、豊かな人生をいきいきと  
おくることがわたしたちの願いです。

一人ひとりが協力して、限りある命を大切にし、わたしたちは健康で  
幸せに暮らせるまちを目指して、ここに東大和市を「健幸都市」とする  
ことを宣言します。

- 1 楽しく運動を続け、身体のしなやかさ、たくましさ、機能を保ちます。
- 1 おいしく食べて、良好な身体を保つ食生活を実践します。
- 1 社会活動に参加し、世代をこえて人とふれあい、楽しく交流します。
- 1 健康状態を確認するため、すすんで健診を受けます。
- 1 とともに協力して、笑顔を大切にし、喜びを受け止めながら生活します。

令和2年9月26日

※「健幸」とは、「健康」と「幸せ」は、すべての人の願いであるとの考え方から、「健幸＝健康で幸せ」を意味した造語

## はじめに

東大和市は、市民の皆様が心身ともに健康でいきいきとした豊かな生活を送ることを目指して、平成27年3月に「東大和市健康増進計画」を策定し、その基本理念を「生涯にわたって 健康でいきいきと豊かな人生をおくれるまち 東大和」として、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を総合目標に掲げ、健康づくりに関連する様々な施策に取り組んできました。

そして、令和3年3月には、「一人ひとりが協力して 限りある命を大切にし、健康で幸せに暮らせるまち 健幸都市 東大和」を基本理念とした「第2次東大和市健康増進計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

この度作成した本報告書は、第2次計画第5章【3】「計画の進行管理（計画の評価）」に基づく年次報告書として令和4年度に実施した各施策の具体的な事業実績をまとめたものです。

また、第2次計画における各目標の達成に向けては、令和2年2月に策定した「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針 アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）に掲げる取組事業と連動させながら推進していくこととし、アクションプランの進行管理を兼ねた報告書としております。

各事業の着実な推進と充実を図り、第2次計画の本旨に沿い、市民の皆様が活力のある豊かな生活を送ってくださるよう、さらなる健康増進の推進に向け取り組んでまいります。

令和6年3月



～目 次～

I	計画の概要	1
II	評価指標の関連基本データ	7
III	実施状況調査	1 2
1.	各分野ごとの各部別事業数	1 2
2.	各分野ごとの評価結果	1 3
3.	実施状況調査結果の概要	1 4
4.	地域福祉審議会 答申[抜粋]	1 7
5.	実施状況調査結果（健康寿命延伸取組方針アクションプラン）	1 8
取組方針 1	身体機能を維持・改善する運動習慣の定着	1 8
取組方針 2	身体を良好な状態に保つ食生活の実践	2 1
取組方針 3	孤立を防ぐ社会参加の促進	2 3
取組方針 4	病気を予防・早期発見する受診の促進	2 7
取組方針 5	健康づくりにつながる環境の整備	3 0

# I 計画の概要

## 1. 第2次東大和市健康増進計画について

市では、平成26年度に母子保健計画、食育推進計画を含む「東大和市健康増進計画」を策定し、市民が「生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生を送れるまち」を目指して、様々な事業を展開してきました。平成31年3月には更なる健康寿命の延伸を図るとともに、健幸都市宣言の実現に向けた市の取組を推進していくことを目的として「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針」を策定し、令和2年2月には個人が自助努力しやすい環境を整えるとともに、市だけでなく、市民、企業及び団体などの関係者が協力して取組を確実に進めていくために「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定しました。そして、令和2年9月には一人ひとりが協力して限りある命を大切に、健康で幸せに暮らせるまちを目指して、東大和市を「健幸都市」として宣言しました。

これらの取組を踏まえ、「健康増進計画」が令和2年度で最終年度を迎えたことから、これまでの取組や進捗状況を検証し点検するとともに、近年の市民の健康を取り巻く状況や国、東京都の健康推進施策と食育推進施策の動向を踏まえつつ、「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針」及び「アクションプラン」との整合性を図り、健康づくりと食育推進の総合的な指針とするため、第2次食育推進計画を含む「第2次東大和市健康増進計画」を策定しました。

## 2. 計画の体系

### (1) 概要

「生活習慣」「ライフステージ」「発症予防と重症化予防」「食生活」の四つの施策で構成されています。

基本目標	施策
1 生活習慣の改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 身体活動・運動</li><li>・2 休養</li><li>・3 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）</li><li>・4 歯・口腔の健康づくり</li></ul>
2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 こころの健康・働く世代の健康づくり</li><li>・2 次世代の健康づくり</li><li>・3 高齢者の健康づくり</li><li>・4 社会環境の整備</li></ul>
3 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 がん対策の推進</li><li>・2 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進</li><li>・3 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策</li></ul>
4 健全な食生活を実践するための食育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・1 栄養・食生活の推進</li><li>・2 食育の推進</li></ul>

## (2) 基本目標と取り組み（役割の分担）

### ① 生活習慣改善の推進

5つの項目で構成されています。

#### 1 身体活動・運動

- ・身体活動（生活活動・運動）を増やす意義や方法に関する普及活動に努めます。
- ・身体活動量が増加しやすい環境の整備に努めます。
- ・生活習慣病対策との連動の促進、情報提供に努めます。

#### 2 休養

- ・適切な睡眠の意義や睡眠のとり方の普及・啓発に努めます。
- ・余暇活動の充実を支援します。

#### 3-1 飲酒

- ・飲酒が及ぼす健康への影響について、普及・啓発に努めます。
- ・未成年者、妊婦、授乳中の女性への飲酒防止に取り組めます。
- ・相談体制の整備や専門機関との連携を図ります。

#### 3-2 喫煙 (COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む)

- ・喫煙・受動喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患））が及ぼす健康への影響について、普及・啓発に努めます。
- ・未成年者、妊婦、授乳中の女性への喫煙防止に取り組めます。
- ・相談体制の整備や専門機関との連携を図ります。

#### 4 歯・口腔の健康づくり

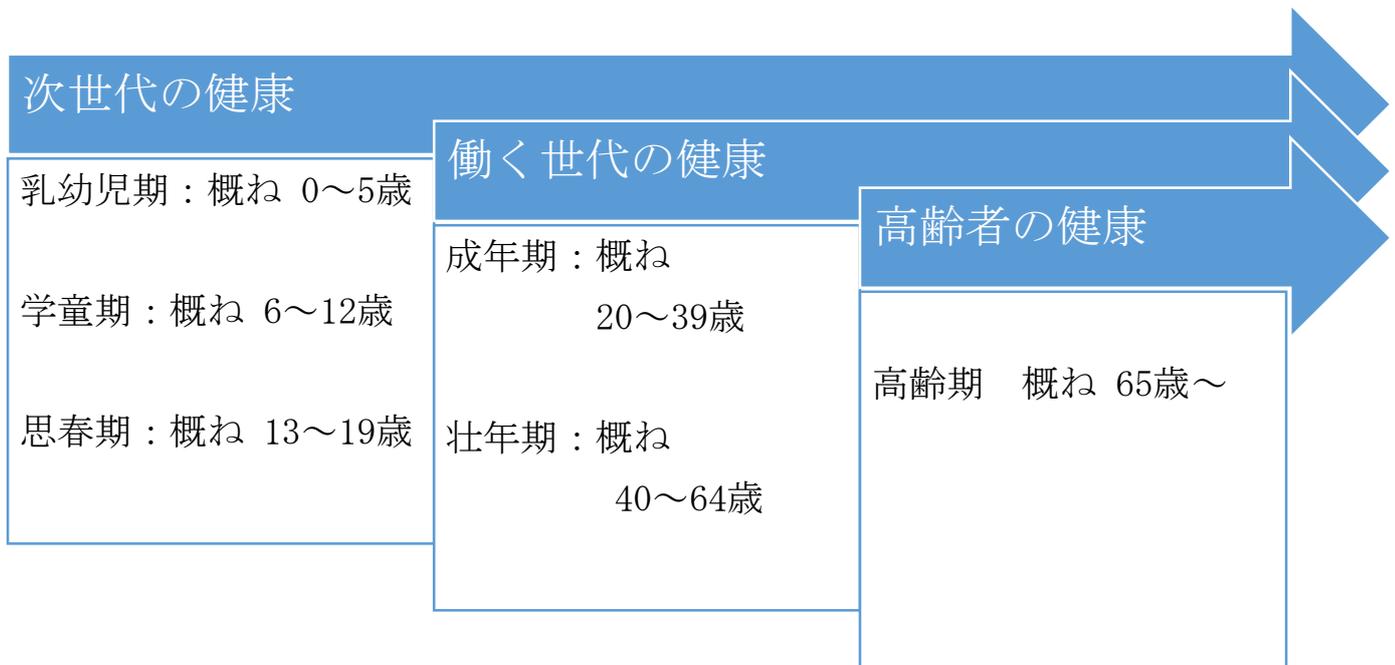
- ・正しい口腔ケアを指導し、かかりつけ歯科医の定着の推進を図ります。
- ・歯と口腔の健康が全身の健康と密接にかかわっていることについて、教育活動を通じて普及・啓発に努めます。
- ・子ども・成人・高齢者・障害者の歯科保健の充実を図ります。

## ② ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備

4つの項目で構成されています。

1 こころの健康・働く世代の健康づくり	2 次世代の健康づくり	3 高齢者の健康づくり	4 社会環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスへの対処法など、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</li> <li>・社会情勢に合わせたこころの健康づくりを支える体制の整備に努めます。</li> <li>・子どものこころの健康に関する教育を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの望ましい生活習慣について、子どもと保護者への普及・啓発に努めます。</li> <li>・子供が望ましい生活習慣を身につけられる環境を整備します。</li> <li>・健康に対する関心が高まり、実践できるよう普及・啓発に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢期を健康で迎え、フレイル予防できるような健康づくりに関する普及・啓発に努めます。</li> <li>・介護予防事業等によって地域の高齢者の健康状況等を把握し、計画等に基づき、事業を実施します。</li> <li>・健康な高齢期に向けた健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のつながりと健康状態が関係することについて、普及・啓発に努めます。</li> <li>・世代や属性を超えた取組が可能となるよう、様々な部署や関係機関が連携協力していきます。</li> <li>・地域活動に健康づくりの観点を入れ、活動を支援します。</li> </ul>

3区分のライフステージで構成されています。



### ③ 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防

3つの疾病で構成されています。

1 がん対策の推進	2 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進	3 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策
<ul style="list-style-type: none"><li>・がん予防に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</li><li>・がん検診を実施し、検診の質の向上に努めます。</li><li>・がん予防に取り組みやすい環境を整備します。</li><li>・健康教育をより一層充実するとともに、望ましい生活習慣の実践を支援します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・糖尿病・循環器疾患・メタボリックシンドロームを予防する生活習慣などに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。</li><li>・発症予防や重症化予防に取り組みやすい環境を整備します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活習慣の改善の推進（3）－2に準じます。＜再掲＞</li><li>・喫煙・受動喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患））が及ぼす健康への影響について、普及・啓発に努めます。</li><li>・未成年者、妊婦、授乳中の女性への喫煙防止に取り組みます。</li><li>・相談体制の整備や専門機関との連携を図ります。</li></ul>

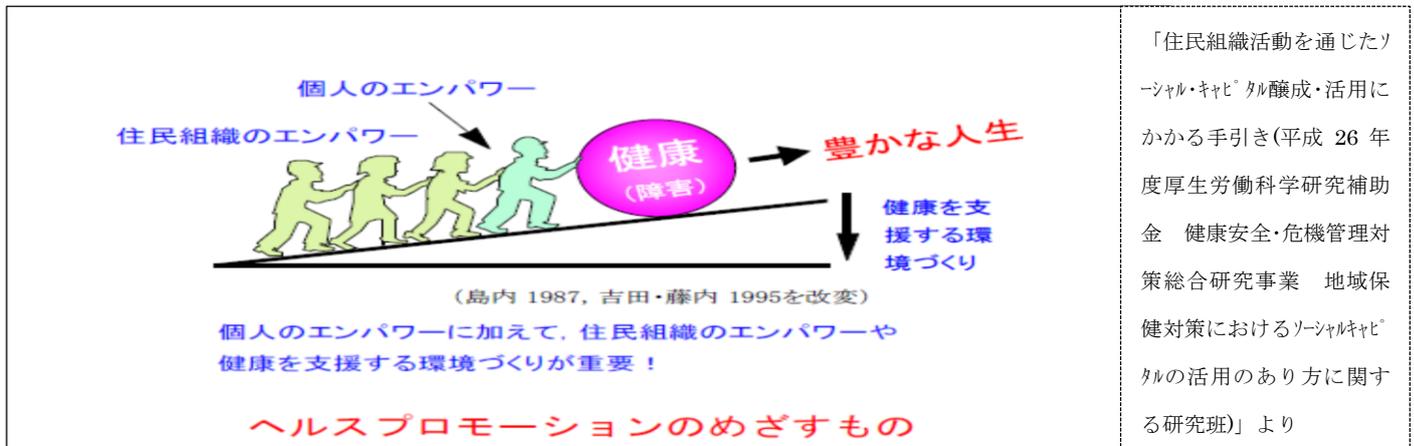
### ④ 健全な食生活を実践するための食育の推進

2つの項目で構成されています。

1 栄養・食生活の推進	2 食育の推進
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康的な食生活に関する知識の普及・啓発に努めます。</li><li>・健康的な食生活を実践しやすい環境を整備します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの保護者に対する食習慣と食行動に関する基本的な知識の普及・啓発に努めます。</li><li>・子どもの食を大切にするところ、食に関する自己管理能力の醸成を推進します。</li><li>・食を通じた健康づくりの取組を推進します。</li><li>・生活を通じていきいきと暮らすための健康的な食生活を支援します。</li></ul>

### 3. 計画の基本理念

「第2次東大和市健康増進計画」の基本理念は、WHO（世界保健機関）が提唱した「ヘルスプロモーション」の考えた方に立って定められています。



ヘルスプロモーション：WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した21世紀の健康戦略です。「人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである」と定義されています。「すべての人々があらゆる生活舞台で健康を享受することのできる公正な社会の創造」を健康づくり戦略の目標としています。

目標実現のための活動方法として、「健康な公共政策づくり」、「健康を支援する環境づくり」、「地域活動の強化」、「個人技術の強化」、「ヘルスサービスの方向転換」を柱としています。活動の大きな特徴は、「住民や当事者の主体性を重視していること」、「各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えること」に重点がおかれています。

また、第2次健康増進計画の実施状況報告では、ヘルスプロモーションの視点による「住民の主体性」、「環境づくり」に加えて、「ヘルスリテラシー」の向上を新たな視点として設けることとしました。

市民一人ひとりが、健康づくりを“自分事”として捉え、自身の課題に応じて健康に関する情報を適切に収集し、正しく理解して、それを実際の行動につなげていくことが重要です。望ましい生活習慣や、運動不足等の望ましくない生活習慣の健康への影響等について、様々な手法を活用して広くメッセージを発信し、一人ひとりの健康づくりへの意識づけや動機づけを図り、市民の主体的な健康づくりを支えています。

ヘルスリテラシー：WHO（世界保健機関）の定義では、ヘルスリテラシーについて「健康を増進し、維持するための方法で、情報へのアクセスを獲得し、理解し、情報を活用するための個人の動機と能力を規定する、認知的、社会的技能を表す。」とされています。また、アメリカ国立衛生研究所（NIH）では、「健康面での適切な意思決定に必要な、基本的健康情報やサービスを調べ、得、理解し、効果的に利用する個人的能力の程度」と定義されています。



## 4. 計画の目標の設定

総合目標の達成に向けて、分野ごとの4つの基本目標を定め、取組を推進していきます。

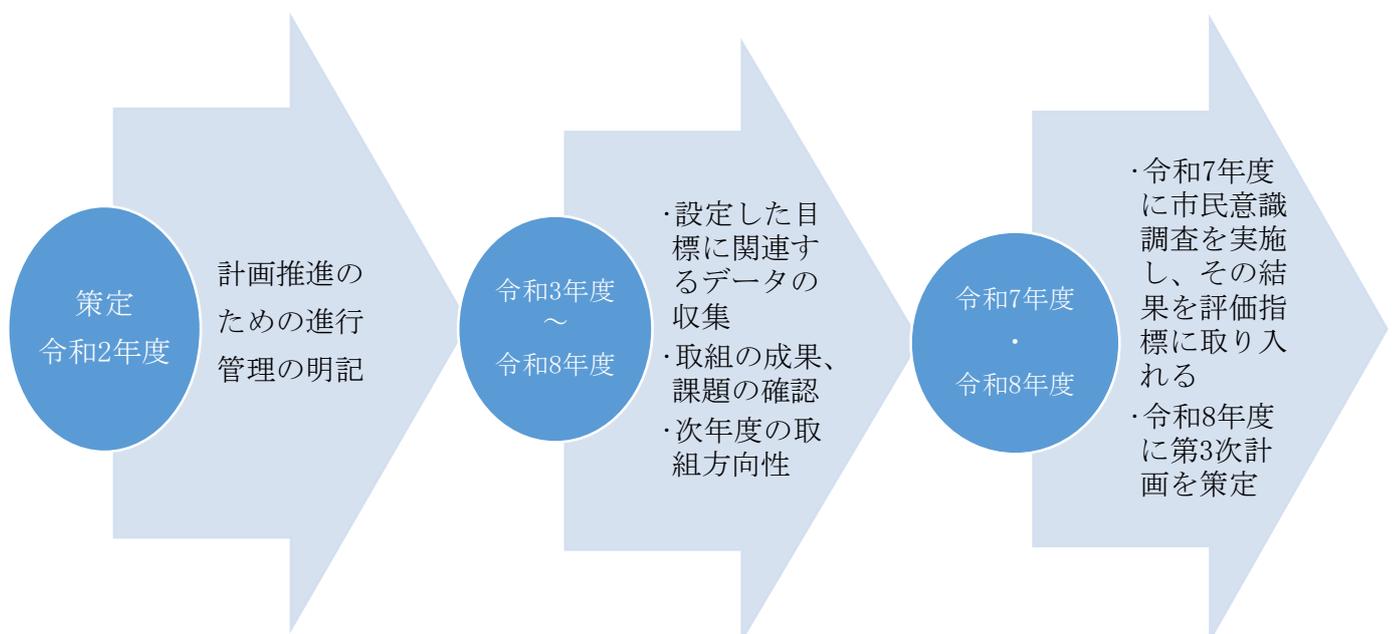
### 施策の目標

各基本目標の中に、取組を推進していくための施策体系、成果指標を設定しました。また、市民意識調査結果や各種統計資料から見えた現状数値を増やす(減らす)よう目標を設定しました。



## 5. 計画の進行管理

健康づくりに関連した施策の推進を図るとともに、各年度の事業の実績・進捗について、地域福祉審議会に、報告し、意見を聴き、計画の進行管理や評価を行います。



## II 評価指標の関連基本データ

ここでは、東大和市の状況の推移を記載しています。なお、各項目に資料の記載のないものは「北多摩西部保健医療圏 保健医療福祉データ集令和4年版（令和5年3月発行）」から掲載しています。

表中の記載

- ・数値がゼロ（0）又は該当する数値がない場合 「－」
- ・数値が得られない場合又は不明の場合 「…」
- ・数値が微小で表示単位に満たない場合 「0.0（又は0.00、0）」

### 1 基本データ

#### (1) 人口、世帯数

人口は平成29年以降微減を続けていますが、世帯数は増加しています。一世帯当たりの人員としては、平成29年には2.24人だったものが、令和4年には2.13人へ減少しています。

各年1月1日（単位：人）

	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年
人口	85,285	85,317	85,301	85,565	85,718	85,945
世帯	40,049	39,610	39,117	38,852	38,544	38,291

資料：住民基本台帳

#### (2) 年齢別人口、構成比

年齢別人口と構成比では、65歳以上人口は増加を続けており、平成29年から令和4年まで1,193人の増加となっています。反対に、0～14歳と15～64歳人口では減少しており、0～14歳では929人、15～64歳では924人が減少しており、合計で1,853人の減少となっています。

各年1月1日（単位：人）

人口	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年
0歳～14歳	10,562	10,829	10,962	11,221	11,376	11,491
15歳～64歳	51,308	51,230	51,320	51,477	51,737	52,232
65歳～	23,415	23,258	23,019	22,867	22,605	22,222

資料：住民基本台帳

（各年1月1日）

構成比	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年	平成30年	平成29年
0歳～14歳	12.38%	12.69%	12.85%	13.11%	13.30%	13.40%
15歳～64歳	60.16%	60.05%	60.16%	60.16%	60.30%	60.80%
65歳～	27.46%	27.26%	26.99%	26.72%	26.40%	25.80%

資料：住民基本台帳

#### (3) 出生数、出生率

出生数は平成29年以降毎年減少を続けており、平成29年には出生数715人であったのが、令和2年には558人と減少しています。

（単位：人、％）

	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
出生数	504 ※	558	565	646	715
合計特殊出生率	1.18	1.31	1.34	1.47	1.59
低出生体重児率	10.5	7.5	9.4	7.3	9.2

※資料：東京都保健医療局「人口動態統計 区市町村別出生数・出生率」

#### (4) 65歳健康寿命

65歳以上健康寿命は、「A（要介護2以上）」では平成30年から令和2年では男性が0.18歳、女性が0.27歳の増加となっています。「B（要支援1以上）」では、男性が0.18歳、女性が0.16歳の増加となっています。男女ともに、平成30年以降、毎年健康寿命が増加しています。

(単位：歳)

	A		B	
	男	女	男	女
令和2年	83.47	86.73	81.64	82.87
平成31年	83.43	86.54	81.53	82.76
平成30年	83.29	86.46	81.46	82.71

※Aは「要介護2以上」の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合

※Bは「要支援1以上」の認定を受けるまでの状態を健康と考えた場合

#### (5) 平均寿命

平成30年から令和2年の平均寿命は、男性は0.23歳、女性は1.08歳の増加となっています。

(単位：歳)

	男	女
令和2年	81.55	88.08
平成31年	81.59	87.44
平成30年	81.32	87.0

#### (6) 死亡数、死亡率

平成29年から令和3年の死亡数は、700人台～800人台で推移しています。標準化死亡比（令和2年）では、大腸がん、肺がん、心疾患、脳血管疾患で男女ともに100を超える値となっており、女性においては、胃がんも100を超える値となっています。

(単位：人・%) ※千分率

	令和3年	令和2年	令和元年	平成30年	平成29年
死亡数	872	812	792	806	748
死亡率	10.4	9.8	9.4	9.5	8.8

標準化死亡比(令和2年) 基準集団：東京都(100)

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	心疾患	脳血管疾患
男	82.6	120.5	112.9	-	-	113.5	114.8
女	101.2	136.3	119.4	74.8	86.8	105.5	114.2

※標準化死亡比：

年齢構成の差による影響を除き、死亡率を他の集団と比較することができるよう調整した指標。この値が100より高い場合は、基準集団より死亡率が高いと判断される。

### (7) 健診等受診率

健診等の受診率の推移では、特定健康診査の受診率は増減があるものの、平成29年度と令和3年度では2.9%の減少となっています。また、特定保健指導実施率も、年度で増減があるものの、平成31年度以降は減少となっています。

	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
特定健康診査受診率	47.9%	47.0%	49.9%	51.2%	50.8%
保健指導実施率	6.9%	7.6%	10.7%	8.9%	8.9%
健康診査受診率 (特定健診除く※)	28.9%	30.7%	35.0%	35.5%	32.9%

※健康診査受診率（特定健康診査を除く）は、訪問健康診査及び介護家族訪問健康診査を除く。

※40歳以上74歳以下の者であって高齢者の医療の確保に関する法律第20条の特定健康診査の対象とならない者及び75歳以上の者であって同法第51条第1号又は第2号に規定する者について掲載

### (8) 妊娠届、新生児訪問、児童相談所受理件数

妊娠届出数は、平成29年度の661件から令和2年度では530件となっており、年々減少しています。

(単位：件)

	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
妊娠届出数	508 ※	530	602	608	661
新生児訪問	445	438	542	573	629
児童相談所受理件数	339	316	199	192	174

※資料：健康推進課

### (9) 特別会計当初予算

特別会計の当初予算推移では、国民健康保険では減少し、後期高齢者医療では年々増加しています。介護保険も増加していましたが、令和2年度から3年度は減少となっています。

(単位：千円)

特別会計当初予算	令和3年度	令和2年度	平成31年度	平成30年度	平成29年度
国民健康保険	8,528,558	8,627,880	8,769,184	9,074,654	10,793,283
後期高齢者医療	2,172,472	2,152,756	2,090,703	2,008,826	1,902,406
介護保険	7,207,349	7,837,356	7,151,100	6,577,318	6,733,515

## 2 指標データ

### (1) 歯と口腔

#### ① 乳幼児健診（令和3年度）（単位：本）

1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
う蝕有病率	一人当たりむし歯数	う蝕有病率	一人当たりむし歯数
0.4%	0.00	9.4%	0.28

※う蝕=むし歯

#### ② 小中学生 むし歯被患率

小学校		中学校	
被患率	未処置者率	被患率	未処置者率
43.67%	22.89%	37.77%	9.33%

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの健康診断結果

#### ③ 中学校第1学年 DMFT指数（1人平均むし歯経験数）

令和3年度	令和2年度	令和元年	平成30年	平成29年
0.56	0.73	0.84	1.12	1.13

※平成29年～令和元年は、各年4月1日から6月30日までの健康診断結果  
令和2年、3年は、各年4月1日から翌年3月31日までの健康診断結果

#### ④ 中学校第1学年 歯周疾患率

令和3年度	令和2年度	令和元年	平成30年	平成29年
6.78%	4.63%	22.34%	10.17%	14.19%

※平成29年～令和元年は、各年4月1日から6月30日までの健康診断結果  
令和2年、3年は、各年4月1日から翌年3月31日までの健康診断結果

### (2) こころの健康

#### ① 男女別自殺件数・自殺死亡率の推移

(単位：人)

	令和3年		令和2年		令和元年・平成31年		平成30年	
	件数	自殺死亡率	件数	自殺死亡率	件数	自殺死亡率	件数	自殺死亡率
総数	14	16.41%	10	11.72%	17	19.87%	13	15.17%
男	10	23.85%	7	16.66%	14	33.17%	10	23.67%
女	4	9.22%	3	6.93%	3	6.92%	3	6.90%

※発見日、居住地による集計

資料：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数（自殺者数/人口×100,000）

#### ② 従業者規模別事業所数

平成28年6月1日現在

総数		1～4人		5～9人		10～19人		20～29人	
事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
2,483	100.0%	1,466	59.0%	477	19.2%	291	11.7%	102	4.1%
30～49人		50～99人		100人以上		出向・派遣従事者のみ			
事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比		
90	3.6%	34	1.4%	19	0.8%	4	0.2%		

#### ③ 従事産業別事業所数

平成28年6月1日現在

総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業
2,483	2	486	1,995

### (3) 次世代の健康

#### ① 乳幼児健診

令和2年度

3～4か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
受診率	有所見率	受診率	有所見率	受診率	有所見率
94.8%	7.1%	78.3%	6.0%	87.9%	25.6%

#### ② 定期予防接種

令和3年度

四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎)		急性灰白髄炎(ポリオ)		二種混合(ジフテリア・破傷風)	麻しん・風しん(MR)		日本脳炎		
第1期初回計	第1期追加	第1期初回計	第1期追加	第2期	第1期	第2期	第1期初回計	第1期追加	第2期
102.6%	88.0%	—	—	83.6%	99.0%	95.9%	83.1%	36.1%	33.3%

結核(BCG)	Hb感染症		小児の肺炎球菌感染症		ヒトパピローマウイルス感染症			水痘	
	初回計	追加	初回計	追加	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回
98.3%	102.1%	104.5%	102.2%	105.5%	—	—	—	98.3%	91.2%

B型肝炎		
第1回	第2回	第3回
101.4%	101.0%	104.6%

※接種実績はあるが、対象者数が得られない場合は不明としている。

※前年度の対象者が本年度に接種した場合は、「対象人員」には計上せず「実施人員」にのみ計上していることから実施率が100%を超える場合がある

③ 小学校第5学年 肥満傾向の割合

	令和3年度	令和2年度	令和元年	平成30年	平成29年
男子	4.65%	3.42%	2.62%	2.04%	3.39%
女子	2.47%	—	2.14%	1.56%	1.93%

※平成28年～令和元年は、各年4月1日から6月30日までの健康診断結果  
令和2年、3年は、各年4月1日から翌年3月31日までの健康診断結果

(4) 高齢者の健康

① 高齢者の就業状況等

老年人口 65歳以上	高齢者の就業状況 (65歳以上) ※令和2年10月1日現在	
	就業者 総数	うち主に 仕事
23,283	5,246	3,574

令和4年3月31日現在 (単位:人)

老人クラブ		シルバー人材センター					
老人クラブ数	会員数	年度末 会員数	就業実人員			就業率	
			請負	派遣	請負	派遣	
17	788	582	500	444	56	76.3%	19.2%

② 介護保険の認定状況 総数 令和3年3月31日現在 (単位:人)

認定者総数		要支援計		要介護計	
人数	割合	人数	割合	人数	割合
4,667	100.0%	1,689	36.2%	2,978	63.8%

要支援1		要支援2	
人数	割合	人数	割合
909	19.5%	780	16.7%

要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
971	20.8%	672	14.4%	526	11.3%	516	11.1%	293	6.3%

③ 介護保険の認定状況 65歳以上 令和4年3月31日現在 (単位:人)

認定者総数		第1号被保険者	要支援計		要介護計	
人数	割合	65歳以上総数	人数	割合	人数	割合
4,582	100.0%	23,498	1,663	36.3%	2,919	63.7%

要支援1		要支援2	
人数	割合	人数	割合
896	19.6%	767	16.7%

要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
965	21.1%	648	14.1%	518	11.3%	505	11.0%	283	6.2%

④ 定期予防接種 令和3年度

インフルエンザ		高齢者の肺炎球菌感染症	
65歳以上	60～65歳未満	65歳	60～65歳未満
53.5%	37.0%	26.2%	9.7%

(5) がん検診

① がん検診等受診率 令和2年度

胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
1.8%	1.1%	2.1%	7.4%	10.5%

③ 小学校第5学年 肥満傾向の割合

	令和3年度	令和2年度	令和元年	平成30年	平成29年
男子	4.65%	3.42%	2.62%	2.04%	3.39%
女子	2.47%	—	2.14%	1.56%	1.93%

※平成28年～令和元年は、各年4月1日から6月30日までの健康診断結果  
令和2年、3年は、各年4月1日から翌年3月31日までの健康診断結果

(4) 高齢者の健康

① 高齢者の就業状況等

老年人口 65歳以上	高齢者の就業状況 (65歳以上) ※令和2年10月1日現在	
	就業者 総数	うち主に 仕事
23,283	5,246	3,574

令和4年3月31日現在 (単位:人)

老人クラブ		シルバー人材センター					
老人クラブ数	会員数	年度末 会員数	就業実人員			就業率	
			請負	派遣	請負	派遣	
17	788	582	500	444	56	76.3%	19.2%

② 介護保険の認定状況 総数 令和3年3月31日現在 (単位:人)

認定者総数		要支援計		要介護計	
人数	割合	人数	割合	人数	割合
4,667	100.0%	1,689	36.2%	2,978	63.8%

要支援1		要支援2	
人数	割合	人数	割合
909	19.5%	780	16.7%

要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
971	20.8%	672	14.4%	526	11.3%	516	11.1%	293	6.3%

③ 介護保険の認定状況 65歳以上 令和4年3月31日現在 (単位:人)

認定者総数		第1号被保険者	要支援計		要介護計	
人数	割合	65歳以上総数	人数	割合	人数	割合
4,582	100.0%	23,498	1,663	36.3%	2,919	63.7%

要支援1		要支援2	
人数	割合	人数	割合
896	19.6%	767	16.7%

要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
965	21.1%	648	14.1%	518	11.3%	505	11.0%	283	6.2%

④ 定期予防接種 令和3年度

インフルエンザ		高齢者の肺炎球菌感染症	
65歳以上	60～65歳未満	65歳	60～65歳未満
53.5%	37.0%	26.2%	9.7%

(5) がん検診

① がん検診等受診率 令和2年度

胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
1.8%	1.1%	2.1%	7.4%	10.5%

### Ⅲ 実施状況調査 1. 各分野ごとの各部別事業数

アクション プラン 取組方針	取組方針に対応する 計画の基本目標	部 施策	部								計
			企 画 財 政 部	総 務 部	市 民 環 境 部	子 ども 未 来 部	地 域 福 祉 部	健 幸 い き 部	ま ち づ くり 部	教 育 部	
1 る身 運体 動機 習能 をの 維定 持着・ 改 善す	1 生活習慣の改善の推進	(1) 身体活動・運動	0	0	1	0	1	9	0	8	19
	2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり									
		(3) 高齢者の健康づくり									
	3 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	(2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進									
4 健全な食生活を実践するための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進										
2 生状身 活態 体 の に を 実保 良 践 つ好 食な	2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり	0	0	2	0	0	6	0	4	12
	4 健全な食生活を実践するための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進									
		(2) 食育の推進									
3 加孤 の立 促を 進防 ぐ社 会参	1 生活習慣の改善の推進	(2) 休養	1	0	4	2	4	11	0	2	24
	2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(1) こころの健康・働く世代の健康づくり									
		(3) 高齢者の健康づくり									
		(4) 社会環境の整備									
4 病気 を予 防・ 早 期 発 見 す る 受 診 の 促 進	1 生活習慣の改善の推進	(2) 休養	0	0	0	0	3	12	0	3	18
		(3) 飲酒・喫煙(COPD(慢性閉塞性肺疾患)の対策含む)									
		(4) 歯・口腔の健康づくり									
		(1) こころの健康・働く世代の健康づくり									
	2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり									
		(3) 高齢者の健康づくり									
		(1) がん対策の推進									
3 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	(2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進										
	(1) 栄養・食生活の推進										
4 健全な食生活を実践するための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進										
5 環健 境 の づ く り に つ な が る	1 生活習慣の改善の推進	(3) 飲酒・喫煙(COPD(慢性閉塞性肺疾患)の対策含む)	2	2	3	1	1	4	6	3	22
	2 ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり									
		(3) 高齢者の健康づくり									
		(4) 社会環境の整備									
3 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	(3) COPD(慢性閉塞性疾患)の対策(再掲)										
計			3	2	10	3	9	42	6	20	95

### Ⅲ 実施状況調査 2. 各分野ごとの評価結果

アクション プラン 取組方針	取組方針に対応する 計画の基本目標	施策	事業数	ヘルスプロモーションの視点			評価			
				A 住民や当事者の 主体性を重視し た	B 各個人がよりよい 健康のための行 動をとることが できるような政策等 も含めた環境を 整えた	C 個人が健康情報 の収集・理解・活 用を図れるよう、 情報を発信し た。	◎ 順調	○ 概ね順調	△ 検討が 必要	× 不十分 又は 未実施
1 運身 動機 能を 維持 ・改 善す る	1 生活習慣の改善の推進	(1) 身体活動・運動	19	17	12	16	8	11	0	0
	ライフステージを通じた 2 健康づくりと健康を支える 社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり								
	主な生活習慣病の発症 予防と重症化予防	(2) 糖尿病・循環器・メタ ボリックシンドローム予 防対策の推進								
	4 健全な食生活を実践す るための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進								
2 の態 身に 実践 を保 つ良 食好 生な 活状	ライフステージを通じた 2 健康づくりと健康を支える 社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり	12	6	8	11	2	9	0	1
	4 健全な食生活を実践す るための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進								
		(2) 食育の推進								
3 加孤 の立 促を 進防 ぐ社 会参	1 生活習慣の改善の推進	(2) 休養	23	14	13	17	5	15	2	1
	ライフステージを通じた 2 健康づくりと健康を支える 社会環境の整備	(1) こころの健康・働く世 代の健康づくり								
		(3) 高齢者の健康づくり (4) 社会環境の整備								
4 病気 を予 防・ 早期 発見 する 受診 の促 進	1 生活習慣の改善の推進	(2) 休養 (3) 飲酒・喫煙(COPD(慢 性閉塞性肺疾患)の 対策含む) (4) 歯・口腔の健康づくり	17	7	8	15	3	13	0	1
	ライフステージを通じた 2 健康づくりと健康を支える 社会環境の整備	(1) こころの健康・働く世 代の健康づくり								
		(2) 次世代の健康づくり								
		(3) 高齢者の健康づくり								
	3 主な生活習慣病の発症 予防と重症化予防	(1) がん対策の推進 (2) 糖尿病・循環器・メタ ボリックシンドローム予 防対策の推進								
	4 健全な食生活を実践す るための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進								
5 境健 康整 づく りにつ なが る環	1 生活習慣の改善の推進	(3) 飲酒・喫煙(COPD(慢 性閉塞性肺疾患)の 対策含む)	19	11	11	8	5	13	1	0
	ライフステージを通じた 2 健康づくりと健康を支える 社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり								
		(3) 高齢者の健康づくり								
		(4) 社会環境の整備								
	3 主な生活習慣病の発症 予防と重症化予防	(3) COPD(慢性閉塞性疾 患)の対策(再掲)								
計			90	55	52	67	23	61	3	3

### 3. 実施状況調査結果の概要

第2次健康増進計画では、「健幸都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針アクションプラン」と連動し取組を推進していくこととしている。アクションプランの各取組方針を計画の基本目標に対応させ事業の実施状況評価を行った。また、ヘルスプロモーション、ヘルスリテラシーを重要な視点として、各事業の評価を行った。

#### (1) 調査結果表の見方

- ・基本目標との対応

アクションプランの取組方針と計画の基本目標との対応を示している。

基本目標	分野		アクションプラン 対応箇所
1 生活習慣の改善の 推進	(1)	身体活動・運動	取組方針1
	(2)	休養	取組方針3・4
	(3)	飲酒・喫煙 (COPD(慢性閉塞性肺疾患)の対策含む)	取組方針4・5
	(4)	歯・口腔の健康づくり	取組方針4
2 ライフステージを通じた 健康づくりと健康を支 える社会環境の整備	(1)	こころの健康・ 働く世代の健康づくり	取組方針3・4
	(2)	次世代の健康づくり	取組方針1・2・4・5
	(3)	高齢者の健康づくり	取組方針1・3・4・5
	(4)	社会環境の整備	取組方針3・5
3 主な生活習慣病の 発症予防と重症化 予防	(1)	がん対策の推進	取組方針4
	(2)	糖尿病・循環器・ メタボリックシンドローム予防対策の推進	取組方針1・4
	(3)	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の対策 (再掲)	取組方針4・5
4 健全な食生活を 実践するため の食育の推進	(1)	栄養・食生活の推進	取組方針1・2・4
	(2)	食育の推進	取組方針2

・評価

事業実施による分野別目標の達成状況、貢献度の評価及び評価理由を各課が記入

◎	順調	効果的な取組みができている
○	概ね順調	全体的に推進が図られている
△	検討が必要	成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施	事業に取り組めていない、成果がない

- ・「ヘルスプロモーション」、「ヘルスリテラシー」の視点の有無について各課が選択 A～Cの該当する視点に「○」をした

A	住民や当事者の主体性を重視した
B	各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した

(2) 取組方針ごとの評価結果

①「取組方針1 身体機能を維持・改善する運動習慣の定着」

- ・ヘルスプロモーションの視点の有無については、「A住民や当事者の主体性を重視した」が17事業、「B各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」が12事業となっている。ヘルスリテラシーの視点である「C個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した」は16事業となっている。
- ・事業実施の評価については、8事業で「◎：順調」、11事業で「○：概ね順調」、「△：検討が必要」、「×：不十分又は未実施」の事業はなかった。

②「取組方針2 身体を良好な状態に保つ食生活の実践」

- ・ヘルスプロモーションの視点の有無については、「A住民や当事者の主体性を重視した」が6事業、「B各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」が8事業となっている。ヘルスリテラシーの視点である「C個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した」は11事業となっている。
- ・事業実施の評価については、2事業で「◎：順調」、9事業で「○：概ね順調」、1事業で「×：不十分又は未実施」となっており、「△：検討が必要」の事業はなかった。

「×：不十分又は未実施」となった事業評価の理由は、新型コロナウイルス感染症により事業を中止したことにより、事業未実施となったためであった。

### ③「取組方針3 孤立を防ぐ社会参加の促進」

- ・ヘルスプロモーションの視点の有無については、「A住民や当事者の主体性を重視した」が14事業、「B各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」が13事業となっている。ヘルスリテラシーの視点である「C個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した」は17事業となっている。
- ・事業実施の評価については、5事業で「◎：順調」、15事業で「○：概ね順調」、2事業で「△：検討が必要」、1事業で「×：不十分又は未実施」であった。

「△：検討が必要」及び「×：不十分又は未実施」となった事業評価の主な理由は、新型コロナウイルス感染症による事業規模の縮小や中止によるものであった。課題としては、新型コロナウイルス感染症の流行下においても行える活動内容の検討や、活動を継続していける支援体制の検討が挙げられている。

### ④「取組方針4 病気を予防・早期発見する受診の促進」

- ・ヘルスプロモーションの視点の有無については、「A住民や当事者の主体性を重視した」が7事業、「B各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」が8事業となっている。ヘルスリテラシーの視点である「C個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した」は15事業となっている。
- ・事業実施の評価については、3事業で「◎：順調」、13事業で「○：概ね順調」、1事業で「×：不十分又は未実施」となっており、「△：検討が必要」の事業はなかった。

「◎：順調」とならなかった事業評価の理由は、更なる周知の検討や、対象者へのアプローチの検討の必要性、などが挙げられている。

### ⑤「取組方針5 健康づくりにつながる環境の整備」

- ・ヘルスプロモーションの視点の有無については、「A住民や当事者の主体性を重視した」が11事業、「B各個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた」が11事業となっている。ヘルスリテラシーの視点である「C個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した」は8事業となっている。
- ・事業実施の評価については、5事業で「◎：順調」、13事業で「○：概ね順調」、1事業で「△：検討が必要」、「×：不十分又は未実施」の事業はなかった。

「◎：順調」とならなかった事業評価の主な理由は、更なる周知を行う必要性の検討、事業が試行段階であるため参加規模が小さいこと、などが挙げられている。

#### 4. 地域福祉審議会 答申[抜粋]

令和4年度実施状況において、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となった事業が一部ありますが、令和8年度の目標達成に向けて引き続き適切に事業を執行してください。

各年度の事業実施状況や目標達成状況の把握には、計画関連指標の推移も重要な判断材料となります。経年的に指標の推移が把握できるよう検討してください。

健康寿命の延伸には市民の主体的な実践が重要です。ヘルスリテラシーの向上という新たな視点を取り入れたことから、引き続き情報の内容や発信の手法を充実させるなど、市民による健康に関する情報の取得、理解、活用が更に促進されるよう、取り組みを積極的に進めてください。

(取組方針1) 身体機能を維持・改善する運動習慣の定着

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (1) 身体活動・運動

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

ア 元気ゆうゆう体操をはじめとした介護予防運動の普及促進  
 イ 市民が気軽に参加できる運動・身体活動イベントの実施  
 ウ 幅広い年代を対象とした運動・身体活動イベントの実施  
 エ ウォーキングマップの活用の促進  
 オ 市民の体力向上・運動習慣定着の促進  
 カ その他

(評価基準)

◎ 順調：効果的な取組みができています  
 ○ 概ね順調：全体的に推進が図られている  
 △ 検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である  
 × 不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーション、ヘルスリテラシー)

A 住民や当事者の主体性を重視した。  
 B 個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。  
 C 個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容						令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ア	イ	ウ	エ	オ	カ			A	B	C	
1	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭	◇市役所中庭で、毎月第1月曜の午後0時30分から東大和元気ゆうゆう体操を行う。	体操普及推進員	○	○	○				東大和元気ゆうゆう体操の普及のため、市役所中庭にて月1回実施した。 延べ参加者数：285人	○	東大和元気ゆうゆう体操の機会を設けることで市民への普及に貢献した。	○	○	○
2	地域包括ケア推進課	介護予防普及啓発事業	◇筋力向上のためのマシントレーニングを行う教室(1期14回)や栄養改善に必要な知識、正しい歯磨きの方法、その他、転ばないための身体づくりを目指した教室(1期14回)を実施する。	委託事業者	○				○		筋力向上等を目的とした、楽しみマッスル教室、転倒防止や栄養・口腔についての講義も行う、いきいき運動プラスを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施時期や開催回数を一部変更し実施した。 ・楽しみマッスル教室 年6期(延べ参加人数：712人) ・いきいき運動プラス 年3期(延べ参加人数：343人)	○	介護予防教室を通じ、運動習慣の定着や、栄養改善、口腔機能の向上に必要な知識等を身につけてもらうことができた。	○	○	○
3	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆうポイント事業	◇介護予防又は認知症の予防を目的とした活動への参加促進のため、参加者にポイントを付与する事業で、所定のポイント数に達した場合は、景品と交換できる。	社会福祉協議会	○						介護予防活動に参加した65歳以上の方等を対象に、活動1回につき1ポイントを付与することにより、介護予防活動への参加を促進し、高齢者の健康寿命の延伸と介護予防活動の活性化を図った。また、参加者が取得したポイントについては、交換期間中に、所定のポイントごとに景品と交換を行った。事業は、東大和市社会福祉協議会に委託した。 ・登録活動数：61団体 ・延べ参加人数：33,845人 ・景品交換数：796件 ※延べ参加人数及び景品交換数には、特別事業分を含む。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により参加団体が活動を自粛している状況を踏まえ、自宅での活動についてもポイント付与対象とする特例を設けた。その結果、延べ参加人数は令和3年度の24,260人から、令和4年度は33,845人に増加した。	○	○	○
4	地域包括ケア推進課	運動習慣定着を牽引する人材の育成事業	◇東大和元気ゆうゆう体操を普及する方を養成するための講座(毎年、全8回)を実施する。 ◇介護予防に資する取組を行う介護予防リーダーを養成する講座(隔年、全15回)を実施する。	独立行政法人健康長寿医療センター等	○				○		東大和元気ゆうゆう体操を指導、普及活動をするために必要な知識と技術を習得することを目的とした、東大和元気ゆうゆう体操普及推進員養成講座(全8回)を実施した。 ・養成者数：11人 介護予防リーダー養成講座は隔年実施のため開催せず。	○	地域での活躍に貢献いただくため、新たな東大和元気ゆうゆう体操普及推進員を養成することができた。	○	○	○
5	保険年金課	市民体育館との連携事業	◇特定健康診査の受診者等が、市民体育館の施設を無料で体験利用でき、運動習慣のきっかけに資するようになる。	東大和市の体育施設等を管理する指定管理者		○	○				運動習慣の機会を提供することで、健康寿命の延伸を図るため、市民体育館の指定管理者と連携し、東大和市ロンドみんなの体育館のトレーニング室又は当日参加型教室の無料体験利用及び健康状態に即した運動相談を実施した。 ・対象者：特定健康診査、特定保健指導又は人間ドック・脳ドックを受診した国民健康保険被保険者等 ・利用人数等：延べ56人	○	利用人数は平成30年度89人、平成31年度は57人、令和2年度は28人、令和3年度は29人、令和4年度は58人(いずれも延べ人数)、合計261人の利用があった。令和4年度において、新型コロナウイルス感染症も少しずつ落ち着きはじめて、利用者数がコロナ禍前の数に戻りつつある。引き続き、国民健康保険被保険者等の方々にも運動の機会を提供することで、健康寿命の延伸につながる一助になった。	○	○	○
6	生涯学習課	地域の団体、人材、施設を活用した各種スポーツ事業	◇特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、地域スポーツクラブ(はびねスマイル東大和)、スポーツ推進委員、体育施設等指定管理者によるスポーツ・文化活動などを通じて、地域住民のコミュニティと地域貢献の場を提供する。	スポーツ推進委員、スポーツ協会、その他スポーツ関係団体、体育施設等指定管理者等		○	○				生涯学習課と共催して行うイベントについては、No.7のとおり実施した。 その他、スポーツ協会においては、一部の中止はあったものの、未就学児から高校生を対象としたジュニア育成地域推進事業及びシニアスポーツ振興事業を実施した。 ・ジュニア育成地域推進事業 実施回数9回 参加延べ人数：756人 ・シニアスポーツ振興事業 実施回数8回 参加延べ人数：357人	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○		○
7	生涯学習課	運動、スポーツイベント事業	◇地域の団体等との連携によるスポーツ・レクリエーションを通じて地域コミュニティを広げる。 ◇健康保持・増進、体力向上と相互交流を図るとともに、狭山丘陵と多摩湖をPRし、観光振興を図る。	スポーツ推進委員、スポーツ協会、その他スポーツ関係団体		○	○		○		令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、以下のスポーツイベントを実施した。 ・第57回東大和市ロードレース大会 参加人数：537人 ・第33回多摩湖駅伝大会 参加チーム数：241チーム ・第53回東大和市民体育大会 参加人数：3,503人 ・第52回ふれあい市民運動会 参加人数：634人 ・車いすバスケットボール大会 観客数：119人	○	状況に合わせた新型コロナウイルス感染症防止対策を検討し、安全にスポーツを楽しむことができるイベントを実施することができたため。	○		

(取組方針1) 身体機能を維持・改善する運動習慣の定着

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (1) 身体活動・運動

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

ア 元気ゆうゆう体操をはじめとした介護予防運動の普及促進  
 イ 市民が気軽に参加できる運動・身体活動イベントの実施  
 ウ 幅広い年代を対象とした運動・身体活動イベントの実施  
 エ ウォーキングマップの活用の促進  
 オ 市民の体力向上・運動習慣定着の促進  
 カ その他

(評価基準)

◎ 順調：効果的な取組みができている  
 ○ 概ね順調：全体的に推進が図られている  
 △ 検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である  
 × 不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーション、ヘルスリテラシー)

A 住民や当事者の主体性を重視した。  
 B 個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。  
 C 個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容						令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点					
					ア	イ	ウ	エ	オ	カ			A	B	C			
61	8	生涯学習課 スポーツ振興を推進する人材の育成事業	◇スポーツ推進委員と連携し、住民に対して、ニュースポーツ等の普及を図るとともに、市民のスポーツに対する関心を高める取組を行う。	スポーツ推進委員等		○	○				令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を検討し、以下のスポーツ推進委員主催の事業を実施した。 ・5月 体力測定 参加者：72人 ・6月 ポッチャ体験会 参加者：31人 ・9月 ニュースポーツで遊ぼう！ 参加者：35人 ・10月 グラウンドゴルフ大会 参加者：33人 ・11月 ポッチャ大会 参加者：46人	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○		○		
	9	産業振興課 グルメウォーキング実行委員会運営費補助事業	◇市内にあるスイーツ取扱店を巡り、当市の魅力を再発見できるよう実施する。 ◇参加店に関する情報発信を行うことで、新規顧客の獲得や効果的な商品PRにつなげ、観光事業を活用した市内商業の振興を図る。	市内事業者等			○		○		令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためウォーキングイベントを取りやめ、レシートを集めて応募する方法に変更し、実施した。また、喜多市との友好都市10周年を記念し、応募キャンペーンの景品として東大和市賞に加え、喜多市賞を設定した。 期間：令和4年11月1日～12月31日 応募口数/応募者数：455口/209人 参加店舗数：44店舗	○	実施方法を変更したため、運動・身体活動イベントとしては実施できなかったが、応募者数(209名)が令和3年度に実施した同イベントの1回あたりの応募者数平均値の86%に達しており、一定数の集客ができた。  (参考) 令和3年度の同イベントは2回実施 応募者数 1回目：292人 2回目：192人 平均値：242人	○				
	10	健康推進課 健康教育事業	◇生活習慣病や糖尿病予防、女性特有の健康づくりに関する正しい知識と技術習得を目的に講話や実習を行う。	医師会、事業者、東京都国民健康保険連合会				○		○		健康づくりに関する正しい知識と技術習得を目的に実習を行った。 ・生活習慣病予防教室：2回実施、延べ参加人数66人 ・いきいきヘルシー教室：2回実施、延べ参加人数18人 ・女性のいきいき健康教室：2回実施、延べ参加人数8人	○	生活習慣病予防や女性の健康づくりについての情報提供や運動等の実習により生活習慣改善の意識付けができたため。			○	
	11	障害福祉課 地域活動支援センター事業	◇地域活動支援センターにおいて、身体機能の維持・改善等に関する講座を開催する。(身体機能訓練、生活機能訓練、室内運動)	総合福祉センターは～とふる						○		地域活動支援センターにおいて身体機能の維持・改善等に関する講座を実施した。 身体機能訓練：年45回(延べ参加人数：246人) 生活機能訓練：年35回(延べ参加人数：244人)	◎	プログラムの中でも参加人数が多く、効果的に実施できている。			○	○
	12	健康推進課 健康ウォーキングマップの活用の促進	◇11のウォーキングコースを掲載した健康ウォーキングマップを紙媒体・HPからのダウンロード・アプリなど様々な情報媒体を用いて活用してもらい、運動習慣の定着を図る。							○	○	・ウォーキングマップを市内各施設で配布した。 マップ配布数：130冊 ・ウォーキングマップを活用した健康づくりイベントとして、クイズラリーを実施した。クイズの正解者の中から抽選で賞品をプレゼントした。 実施期間：11月1日から11月15日まで 参加者数：146人	◎	各施設での配布やウォーキングイベントなど、老若男女の運動習慣定着のきっかけ作りを行うことができた。	○	○	○	
13	生涯学習課 指定管理者の独自事業によるスポーツ教室等	◇指定管理者が実施しているスポーツ教室等のイベントを通じて、市民がよりスポーツに親しむことができる取組を行う。	体育施設等指定管理者						○		新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、休館・休場した期間を除き、年間を通して指定管理者が自主的に行う教室事業を行った。 ・コース型教室 実施総回数1,217回 ・当日参加型教室 実施総回数347回	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○		○		
14	生涯学習課 上中原公園野球場開放業務	◇市内には、子どもたちが気軽にスポーツに親しめる場所が少ないことから、安全、安心してボール遊びができる場所として、「東大和市上中原公園野球場(陸上競技場を含む)」の個人無料開放をすることにより、スポーツに親しむきっかけと体力向上及びスポーツ振興をめざすことを目的に実施する。	体育施設等指定管理者						○		誰もが気軽にボール遊びに親しめる場所となるよう上中原公園野球場を個人に無料開放した。 個人無料開放日：毎週木曜日の午後2時から午後6時までの4時間(11、12、3月は午後4時まで。また、7、8、1、2月は開放を行わない) ・利用者実績：延べ183人	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○	○	○		

(取組方針1)身体機能を維持・改善する運動習慣の定着

「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応	
基本目標1：生活習慣の改善の推進	(1) 身体活動・運動
基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり (3) 高齢者の健康づくり
基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	(2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進
基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進	(1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

ア	元気ゆうゆう体操をはじめとした介護予防運動の普及促進
イ	市民が気軽に参加できる運動・身体活動イベントの実施
ウ	幅広い年代を対象とした運動・身体活動イベントの実施
エ	ウォーキングマップの活用の促進
オ	市民の体力向上・運動習慣定着の促進
カ	その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーション、ヘルスリテラシー)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容						令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ア	イ	ウ	エ	オ	カ			A	B	C	
15	教育指導課	児童・生徒の体力向上のための取組	◇各学校において、児童・生徒の実態に応じて体力向上のための取組を実施する。							○	各学校において、体育の授業をはじめ、様々な活動において体力向上を図っている。令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な制限がある中で、各校の実態に応じて取組の充実を図った。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により活動の制限があった中、各校児童・生徒の実態に応じた取組が展開できたことは評価できる。今後、さらなる工夫を図り、体力向上につながる取組を推進していく。	○	○	○
16	青少年課	児童館の運動系クラブ	◇運動及びスポーツレクリエーションクラブ活動等の事業を通じて児童の健康増進を図る。	運動及びスポーツレクリエーションの専門家						○	・かみきただい児童館で、小学生を対象に卓球クラブを実施し、年9回、延べ133人の参加があった。 ・きよはら児童館で、小学3年生から6年生を対象にダンスクラブを実施し、年30回、延べ238人の参加があった。	◎	それぞれのクラブ活動に興味のある児童が参加し運動習慣定着のきっかけ作りを行うことができた。	○	○	○
17	生涯学習課	誰もが気軽に参加できるイベント事業の実施	◇日頃、スポーツや運動を行っていない市民の方に対する『きっかけづくり』と『運動習慣の定着』を目指し、幅広い年代の市民の方を対象に、誰もが気軽に参加できるイベントを実施する。	スポーツ推進委員、スポーツ協会、地域スポーツクラブ及び体育施設等指定管理者		○	○		○		東大和市教育委員会の主催事業として、誰もが気軽に参加できるイベントを以下のとおり実施した。 ・【9月】第52回ふれあい市民運動会 参加者 延べ634人 スポーツ推進委員主催の事業として、誰もが気軽に参加できるイベントを以下のとおり実施した。 ・【5月】体力測定 参加者72人 ・【9月】ニュースポーツで遊ぼう！ 参加者35人	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○		○
18	保険年金課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	◇高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の介護予防に関する事業を一体的に実施する。	東大和市医師会						○	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、保健指導及び体力測定会を実施した。 ・ハイリスクアプローチ 主に、令和3年度健診時の後期高齢者の質問票の「体重減少」と「転倒」の項目に着目して、対象者を抽出した。 38人に対し、延べ102回の保健指導を実施。 ・ポピュレーションアプローチ 3圏域（R4.4.1時点の圏域で実施）において体力測定会を4回実施。延べ171人が参加。 ボランティアの協力を得て、規模を縮小せず実施した。 ※ハイリスクアプローチ：健康リスクのある人を対象に行動変容を促す指導等を行うこと。（高齢者に対する個別的支援） ※ポピュレーションアプローチ：リスクの有無にかかわらず、集団に対して全体的なリスク軽減を図る取組のこと。（通いの場等への積極的な関与等）	○	・ハイリスクアプローチ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、訪問の他に電話での対応も行った。 転倒については、転倒ありの者が引き続き転倒ありの状態を維持してしまっている割合も高く、前年度同様保健指導の一面から改善につなげることは難しい状況にあると考える。なお、評価時、以前の転倒からは1年未満であるが、介入後は転倒していない人もいたため、介入後の期間の評価や、原因等二次設定による評価について検討したい。 また、保健指導の終了時に関係機関での継続支援が必要であるとと思われる人の、情報提供の同意が得られない場合の、今後の対応に課題を感じている。改めて関係機関との連携について検討していく。 ・ポピュレーションアプローチ 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、予定通り実施。 体力測定値については、経年変化を追い検証していく。 さらに多くの高齢者に参加してもらうことに加え、一度体力測定会に参加した人（特にフレイル該当者）が、継続してフレイル予防を意識できるように、定期的な参加につながる働きかけや周知が必要。	○		○
19	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆう体操の多様な場面での活用	◇多様な機会での東大和元気ゆうゆう体操の活用により、介護予防と世代の交流を推進する。	東大和市介護予防リーダー連絡会等	○	○	○				介護予防リーダー養成講座修了生、体操普及推進員養成講座修了生をそれぞれ対象として、地域における介護予防活動の開始及び継続を支援する目的で連絡会等を実施した。 介護予防リーダー・体操普及推進員合同連絡会4回、延べ参加人数142人	○	住民が主体となる介護予防活動のための人材を育成した。また、介護予防ボランティアの知識・技術の維持と向上のためにフォローアップを行うことが出来た。	○	○	○

(取組方針2)身体を良好な状態に保つ食生活の実践

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進  
 (2) 食育の推進

(取組内容)

キ 市民が気軽に参加できる栄養、食に関するイベントの実施  
 ク 企業、団体などと協働し、幅広い年代の市民を対象にした栄養、食に関するイベントの実施  
 ケ 健康づくりメニューの考案や活用  
 コ 給食提供施設と連携協力した栄養、食に関するイベントの実施  
 サ 食育事業との連携協力  
 シ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容						令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点				
					キ	ク	ケ	コ	サ	シ			A	B	C		
1	産業振興課	うまかんベェ〜祭実行委員会運営費補助事業	◇地域住民の交流及び賑わいを創出することを目的に開催する。 *出展団体によるグルメコンテスト *ステージイベント *ウォーキングイベントのゴール *フリーマーケット *ランニングバイクイベント等	市内外事業者、関係団体等		○	○					新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とした。	×	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止としたため、当該事業は未実施である。			
2	教育総務課	学校給食を活用した食育の推進	◇学校給食を生きた教材としてさらに活用するため、新たな食育の取組等を検討し、学校、保護者と連携協力しながら食育を実施する。	委託事業者								栄養士が学校へ外向き食育の講話を児童・生徒に対し70回実施した。その内5回、農家の方も一緒に食育に参加した。また、栄養士作成の食育動画を、公式動画チャンネルに新たに4タイトルアップした。	○	学校へ出向き、児童・生徒に直接講話することができ、5回だが地場農家の方に講話にも参加してもらい、食育に必要な情報を児童生徒に提供することができた。今後は農家の方に協力いただき、講話の内容の充実を検討したい。		○	○
3	教育総務課	見学試食会・社会科見学の受け入れ	◇学校給食センターの施設見学や給食の試食をとおして、食の大切さ等を伝える。	委託事業者								社会科見学・生活科見学の受け入れを13回実施した。	○	見学試食会は、以前に比べると少なかったが、3回実施でき、児童・生徒も学校給食センターの見学を通して学校給食や食に対する関心を深めることができた。	○		○
4	教育指導課	食育の推進	◇生涯をとおして健康な生活を送るための基礎を培うため、各学校において食育指導を充実させる取組を実施する。	—								各学校において、家庭科や保健体育の授業をはじめ、給食指導、特別活動等で食育の推進を図った。必要に応じて、教育総務課給食係等とも連携し、食育指導の充実を図った。	○	各校による様々な食育教育を推進することで、健康な生活を送るための基礎を培うことができた。	○	○	○
21	健康推進課	食育推進事業	◇各教室において食育の講話の実施や食育推進ネットワーク会議を開催し、庁内外関係部署と連携しながら食育の推進を図る。	立川保健所、多摩立川地域活動栄養士会等、市内医療機関								食育という幅広い分野において、それぞれのテーマに沿った食育教室を実施した。 回数：4回、参加延べ人数：31人	○	食にまつわる様々なテーマの教室を開催し、食育に対する関心を高めることができたため。		○	○
6	産業振興課	食農推進事業	◇都市農業に対する市民の理解を促進する。 ◇地産地消や食育を推進する。	東大和市蔬菜園芸組合、東大和市農業委員会								東大和市蔬菜園芸組合に委託して実施した。農産物の収穫及び食育講話を全3回行った。すべての体験事業において、100人以上の参加があった。	◎	収穫体験を実施していく中で、多くの市民へ農業の理解促進、食育の重要性を伝えることができた。	○		○
7	健康推進課	幼少期健康教育事業	◇離乳食講習会、幼児食講習会、親子料理教室を、望ましい食生活などに関する正しい知識と技術習得を目的に実施する。 *講義、食育 *調理実習と試食 *個別相談(保育・栄養)	—								乳幼児期の食事のあり方や、栄養についての知識の普及のため、乳幼児栄養教室を開催した。 ・離乳食講習会(初期)：12回 ・乳食講習会(中後期)：10回 ・幼児食講習会：3回	○	調理実習や料理レシピの紹介等、具体的な支援により参加者の理解を促すことができたため。また、個別相談により乳幼児期の食についての悩みを解決を支援できた。		○	○
8	健康推進課	成人期健康教育事業	◇生活習慣病や糖尿病予防、女性特有の健康づくりや男性を対象に栄養などに関する正しい知識と技術習得を目的に講話や実習を行う。	医師会、事業者、東京都国民健康保険連合会								健康づくりに関する正しい知識と技術習得を目的に実習を行った。 ・生活習慣予防教室：2回実施、延べ参加人数37人 ・いきいきヘルシー教室：2回実施、延べ参加人数28人 ・女性のいきいき健康教室：2回実施、延べ参加人数6人	○	INBODY測定や生活習慣病予防、また女性の健康づくりについて情報提供することで、生活に取り入れられる運動等を周知することに伴い、生活改善の意識付けにつなげることができた。		○	○
9	地域包括ケア推進課	介護予防普及啓発事業(再掲)	◇筋力向上のためのマシントレーニングを行う教室(1期14回)や栄養改善に必要な知識、正しい歯磨きの方法、その他、転ばないための身体づくりを目指した教室(1期14回)を実施する。	委託事業者								筋力向上等を目的とした、楽しみマッスル教室、転倒防止や栄養・口腔についての講義も行う、いきいき運動プラスを実施。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施時期や開催回数を一部変更し実施した。 ・楽しみマッスル教室 年6期(延べ参加人数712人) ・いきいき運動プラス 年3期(延べ参加人数343人)	○	介護予防教室を通じ、運動習慣の定着や、栄養改善、口腔機能の向上に必要な知識等を身につけてもらうことができた。	○	○	○

(取組方針2) 身体を良好な状態に保つ食生活の実践

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進  
 (2) 食育の推進

(取組内容)

キ 市民が気軽に参加できる栄養、食に関するイベントの実施  
 ク 企業、団体などと協働し、幅広い年代の市民を対象にした栄養、食に関するイベントの実施  
 ケ 健康づくりメニューの考案や活用  
 コ 給食提供施設と連携協力した栄養、食に関するイベントの実施  
 サ 食育事業との連携協力  
 シ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容						令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点				
					キ	ク	ケ	コ	サ	シ			A	B	C		
10	教育総務課	学校歯科保健取組プラン策定	◇小中学校の児童生徒及び保護者の歯の健康に対する意識を向上させ、むし歯の予防・治療及びかかりつけ医の定着を図り、むし歯被かん率を減少させるため取組プランを策定する。	小中学校、歯科医師会							学校歯科保健取組プランに基づき、学校歯科医・歯科衛生士等による歯磨き指導・歯科講話を行った。また、児童生徒及び保護者への歯の健康に関する周知等を行うとともに、東京都主催の歯・口の健康に関するポスター・標語コンクール等に応募した。 歯みがき指導の実施：4校、歯科講話の実施：9校、ポスターコンクール応募数：25作品、標語コンクール応募数：22作品、歯の作文応募数：2作品	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、歯磨き指導等を控えた学校もあったが、児童生徒及び保護者への歯の健康に関する周知や関連するコンクールに応募するなど、各学校で工夫しながら取り組むことができた。		○	○	
11	保険年金課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(再掲)	◇高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の介護予防に関する事業を一体的に実施する。	東大和市医師会							新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、保健指導及び体力測定会を実施した。 ・ハイリスクアプローチ 主に、令和3年度健診時の後期高齢者の質問票の「体重減少」と「転倒」の項目に着目して、対象者を抽出した。 38人に対し、延べ102回の保健指導を実施。 ・ポピュレーションアプローチ 3圏域(R4.4.1時点の圏域で実施)において体力測定会を4回実施。延べ171人が参加。 ボランティアの協力を得て、規模を縮小せずに実施した。  ※ハイリスクアプローチ：健康リスクのある人を対象に行動変容を促す指導等を行うこと。(高齢者に対する個別的支援) ※ポピュレーションアプローチ：リスクの有無にかかわらず、集団に対して全体的なリスク軽減を図る取組のこと。(通いの場等への積極的な関与等)	○	・ハイリスクアプローチ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、訪問の他に電話での対応も行った。 転倒については、転倒ありの者が引き続き転倒ありの状態を維持してしまっている割合も高く、前年度同様保健指導の一面から改善につなげることは難しい状況にあると考える。なお、評価時、以前の転倒からは1年未満であるが、介入後は転倒していない人もいるため、介入後の期間の評価や、原因等二次設定による評価について検討したい。 また、保健指導の終了時に関係機関での継続支援が必要であると思われる人の、情報提供の同意が得られない場合の、今後の対応に課題を感じている。改めて関係機関との連携について検討していく。 ・ポピュレーションアプローチ 新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、予定通り実施。 体力測定値については、経年変化を追い検証していく。 さらに多くの高齢者に参加してもらうことに加え、一度体力測定会に参加した人(特にプレフレイル該当者)が、継続してフレイル予防を意識できるように、定期的な参加につながる働きかけや周知が必要。		○	○	
12	健康推進課	東大和市ライフスタイルラボ	◇健康寿命の延伸を目的とした産官学民連携、リビングラボの手法を取り入れた取組を行う。	東京大学未来ビジョン研究センター等							健康寿命の延伸を目的とした産官学民連携の取組として、リビングラボの手法を取り入れた「東大和ライフスタイルラボ」を実施した。 ・年間8回のワークショップを開催した。 延べ参加人数：33人 ・オリジナルトートバック等を作成し、健診等で配付した。 延べ配布数：435枚 ・ワークショップの内容からリーフレット等を作成した。	◎	ワークショップで住民の意見を引き出し、その意見をリーフレットとして発信することができた。またトートバックや事業内容のリーフレットを配布し、周知を行うことができた。		○	○	○

(取組方針3) 孤立を防ぐ社会参加の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

(取組内容)

ス 多様な実施主体によるさまざまなイベントの実施  
 セ 地域活動の促進  
 ソ 多様な媒体や方法での情報発信の充実による社会参加の促進と普及啓発  
 タ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組めていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ス	セ	ソ	タ			A	B	C	
1	生涯学習課	地域の団体、人材、施設を活用した各種スポーツ事業(再掲)	◇特定非営利活動法人東大和市スポーツ協会、地域スポーツクラブ(はびねスマイル東大和)、スポーツ推進委員、体育施設等指定管理者によるスポーツ・文化活動などを通じて、地域住民のコミュニティと地域貢献の場を提供する。	スポーツ推進委員、スポーツ協会、その他スポーツ関係団体、体育施設等指定管理者等	○				生涯学習課と共催して行うイベントについては、No.7のとおり実施した。その他、スポーツ協会においては、一部の中止はあったものの、未就学児から高校生を対象としたジュニア育成地域推進事業及びシニアスポーツ振興事業を実施した。 ・ジュニア育成地域推進事業 実施回数9回 参加延べ人数：756人 ・シニアスポーツ振興事業 実施回数8回 参加延べ人数：357人	◎	新型コロナウイルス感染症感染防止のため、参加者の安全を図った上で実施できたため。	○		○
2	障害福祉課	地域活動支援センター事業	◇地域活動支援センターにおいて、社会との交流促進の支援に関する事業を実施する。	総合福祉センターは～とふる、地域生活支援センターウエルカム	○	○			地域活動支援センターにて交流会・プログラムを実施した。 【は～とふる】年5回実施(延べ61人参加) 【ウエルカム】年6回実施(延べ26人参加)	◎	事業を相違工夫して、参加者は大幅に増加した。今後は、新規参加者が増えるよう検討が必要である。		○	○
3	地域包括ケア推進課	第2層協議体活動の支援	◇市内を7地域に分けて、それぞれの住民が主体となって、定期的に地域課題等の情報共有、連携強化、社会資源の開拓等を話し合う協議体の活動を支援する。	社会福祉協議会、地域包括支援センター	○	○	○		市内7圏域の第2層協議体において、地域課題に関する情報共有、解決策の検討等のため、会議を開催した。 延べ会議開催数：61回	○	それぞれの圏域において、地域課題解決のための具体的な活動を生み出しており、地域包括ケアシステムの構築に貢献できたため。	○	○	○
4	地域包括ケア推進課	ケアラー支援事業	◇参加者がそれぞれの不安や悩みを話し合うとともに、ミニ講座による関連知識を学ぶことのできる交流の場(ケアラースカフェ)を提供する。	総合福祉センターは～とふる	○	○			介護者等が孤立せず、住み慣れた地域で生活し続けられるように、相談・情報交換・ネットワークづくり等の取組を実施した。 ・こころの相談 利用者数13人(相談延べ件数16件) ・ケアラースカフェのほの実施回数12回(参加者計54人) ・ケアラー講演会実施回数2回(参加者計46人)	○	こころの相談、ケアラースカフェのほの及びケアラー講演会により介護者等の支援ができたため。	○		
5	産業振興課	うまかんべえ～祭実行委員会運営費補助事業(再掲)	◇地域住民の交流及び賑わいを創出することを目的に開催する。 *出展団体によるグルメコンテスト *ステージイベント *ウォーキングイベントのゴール *フリーマーケット *ランニングバイクイベント等	市内外事業者、関係団体等	○		○		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とした。	×	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止としたため、当該事業は未実施である。			
6	地域振興課	東大和ボランティア・市民活動センターの運営補助	◇東大和ボランティア、市民活動センターの運営費の補助を行うことにより、市民のボランティア・市民活動の安定、充実を図る。	社会福祉協議会			○		東大和市社会福祉協議会が運営する東大和ボランティア・市民活動センター事業に係る経費補助を実施した。 補助金確定額 6,078,948円	○	東大和ボランティア・市民活動センター事業における資金面の充実につながり、地域活動の促進を図る多様な事業展開ができた。	○		
7	福祉推進課	ふれあいのまちづくり事業への支援(市補助事業)	◇見守り、声かけ活動やふれあいなごやかサロン活動を通じて、一人暮らし高齢者等の孤立の防止及び地域活動への参加促進を図る。	社会福祉協議会			○		東大和市社会福祉協議会が主体となり、一人暮らしの高齢者などの安否確認を目的とした、見守り・声かけ活動を中心に実施した。地域住民の参加と行政や関係機関との連携のもと、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりを推進する。事業に対して補助金を交付し、その活動を支援した。 なお、平成24年度から小地域をベースに地域を担当する「地区担当制」を導入している。 【担当職員の役割】 見守り・声かけ活動：連絡調整、個別相談、会議、研修等 【登録者数】協力員：258人 利用者：260人 【サロン数】37 【その他】子ども食堂2か所 車いすステーション28か所	○	小地域活動を通して、発見した福祉ニーズに対し、関係機関との連携をとり、総合的なサービスを展開するとともに、住民参加による見守り、助け合い活動を行うことのできる体制の整備・充実を図ることにより、安心して暮らせるまちづくりを推進することができた。 令和3年度と比べ、協力員は増加したが利用者は減少した。本活動を必要としている高齢者の多くが潜在化していると考えられ、協力員と協働で、新たな利用者の掘り起こしに努める必要がある。			○

(取組方針3) 孤立を防ぐ社会参加の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

(取組内容)

ス 多様な実施主体によるさまざまなイベントの実施  
 セ 地域活動の促進  
 ソ 多様な媒体や方法での情報発信の充実による社会参加の促進と普及啓発  
 タ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ス	セ	ソ	タ			A	B	C	
8	福祉推進課	成年後見活用あんしん生活創造事業(市委託事業)及び地域福祉権利擁護事業(市補助事業)	◇成年後見制度の普及・啓発及び相談機能の充実等により、判断能力が低下した方でも安心して地域で暮らせる一助となり、また、地域における孤立化を防止する。	社会福祉協議会		○	○		令和3年度に引き続き、東大和市社会福祉協議会が主体となり権利擁護についての疑問や不安を感じた支援者の方が相談できるあんしん東大和権利擁護支援検討会議を月1回開催した。また、東大和市社会福祉協議会と定期的な打合せを行い、清瀬市の視察を行った。	○	あんしん東大和権利擁護支援検討会議では、専門職や行政から出た意見を活用し支援を続けていくができています。また、中核機関整備、市民後見人養成事業の実施に向けた他市の視察を行ったため。		○	
9	福祉推進課	民生・児童委員協議会運営	◇地域に身近な存在である民生・児童委員が行政とのパイプ役となり、地域におけるさまざまな課題解決につなげることで、地域活動の充実を図る。	民生・児童委員協議会		○			社会福祉の推進のために活躍する民生(児童)委員に対し、活動費の支給や諸活動の協力などの支援を行った。また、東京都民生児童委員連合会が実施する研修への参加を依頼した。 【相談件数】186件 【延べ活動日数】6,872日	○	地域の身近な存在である民生委員・児童委員が活動しやすいよう活動費の支給や研修の依頼、会議の運営を行うことができた。令和4年度の一斉改選では、欠員地区を1つ減らすことができたがその後、2人退任した。令和5年度も、引き続き長く続けていただける委員を探していきたい。	○		○
10	地域包括ケア推進課	老人クラブ育成事業	◇老人クラブ及びシニアクラブ連合会に対して、補助金を交付することでその活動の活性化を促し、高齢者の福祉の増進を図る。	老人クラブ及びシニアクラブ連合会		○			老人クラブ及びシニアクラブ連合会に対して、補助金を交付することで高齢者の福祉の増進を図った。 ・補助金交付クラブ数：連合会1団体、老人クラブ15団体	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が低下している各老人クラブに対し、地域活性化包括連携協定を結んでいる企業と連携し、無償で提供された飲料を各老人クラブに配布し、各クラブが主催する行事等の参加者向け景品等に活用していただくことで、行事の参加率の向上と会員のフレイル予防を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛した団体が多かったため、活動の在り方について検討していく必要がある。	○	○	○
11	地域包括ケア推進課	生活支援体制整備事業の広報紙発行事業	◇高齢者の集いの場や生活支援サービス等について、多くの方に知ってもらい、高齢者の孤立化防止を図るため、情報発信用の広報紙「てとてとて」を作成し、配布する。	社会福祉協議会、地域包括支援センター		○	○		高齢になっても安心して暮らせるための情報紙として、地域活動、介護予防活動、支え合いの活動に関して、様々な情報を発信するため「てとてとて」を発行した。 発行回数：3回	○	高齢者の生活に役立つ支え合い活動に関する情報を発信することで、地域包括ケアシステムの構築に貢献できたため。		○	○
12	健康推進課	地区組織・関係機関等への職員派遣事業	◇保健、栄養、歯科の健康教育等を職員派遣により地域の団体に対し実施する。	-		○			市民センターや保健センターで市の保健師等を講師とし、市民や活動団体へ成人保健の健康教育を実施する。 実施回数：1回	○	職員派遣を行うことで成人保健の健康教育に資することができたため。			○
13	地域包括ケア推進課	介護支援いきいき活動事業	◇高齢者の方々が健康で生きがいをもって暮らし続けることができるよう、介護支援活動等の社会参加を促す。	社会福祉協議会 市内の介護保険サービス事業所			○		ボランティア活動を通して相互に助け合いながら介護の実情を理解してもらおうと共に、自身の介護予防を目指すことを目的に、活動回数や時間に応じポイントを付与し、ポイントに応じた転換金の交付を行った。 登録者数：72人 活動者数：35人	△	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受け入れ事業所での活動が困難な状況ではあったが、登録者数及び活動者数が前年度を上回った。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえながら、活動を支援していく。	○	○	○
14	地域振興課	自治会活動の支援	◇自治会活動の補助金交付や公共施設の先行予約等の実施により、安心して暮らせる地域づくりの基盤となる自治会活動を支援する。	自治会		○			自治会活動の支援として次の事業を実施した。 ・自治会活動や集会所の維持管理に要する経費の一部補助 ・自治会活動に係る市民センターや集会所等の先行予約 ・外部団体で実施する助成事業の情報提供 ・自治会長等会議の開催	○	安心して暮らせる地域づくりに寄与するよう、自治会活動の円滑・活性化を支援できた。地域づくりが促進されるよう、自治会の未加入者や未整備地区への取組が引き続き課題である。	○		

(取組方針3) 孤立を防ぐ社会参加の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

(取組内容)

ス 多様な実施主体によるさまざまなイベントの実施  
 セ 地域活動の促進  
 ソ 多様な媒体や方法での情報発信の充実による社会参加の促進と普及啓発  
 タ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ス	セ	ソ	タ			A	B	C	
15	保険年金課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 (再掲)	◇高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の介護予防に関する事業を一体的に実施する。	東大和市医師会				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスクアプローチ                      昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、訪問の他に電話での対応も行った。                      転倒については、転倒ありの者が引き続き転倒ありの状態を維持してしまっている割合も高く、前年度同様保健指導の一面から改善につなげることは難しい状況にあると考える。なお、評価時、以前の転倒からは1年未満であるが、介入後は転倒していない人もいるため、介入後の期間の評価や、原因等二次設問による評価について検討したい。</li> <li>・また、保健指導の終了時に関係機関での継続支援が必要であると思われる人の、情報提供の同意が得られない場合の、今後の対応に課題を感じている。改めて関係機関との連携について検討していく。</li> <li>・ポピュレーションアプローチ                      新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、予定通り実施。                      体力測定値については、経年変化を追い検証していく。                      さらに多くの高齢者に参加してもらうことに加え、一度体力測定会に参加した人(特にプレフレイル該当者)が、継続してフレイル予防を意識できるように、定期的な参加につながる働きかけや周知が必要。</li> </ul>	○		○		
16	地域包括ケア推進課	東大和元気ゆうゆう体操の多様な場面での活用 (再掲)	◇多様な機会での東大和元気ゆうゆう体操の活用により、介護予防と多世代の交流を推進する。	東大和市介護予防リーダー連絡会等	○	○			○	住民が主体となる介護予防活動のための人材である介護予防ボランティアの知識・技術の維持と向上のためにフォローアップを行うことができた。	○	○	○	
17	秘書広報課	相談業務	◇市民が安心して日常生活を送れるよう、市職員及び専門相談員により、市民相談、法律相談、登記相談、行政手続相談、税務相談等を実施し、必要に応じて専門機関等の紹介、あっせんを行う。	東京三弁護士会、東京司法書士会、東京税理士会、東京都行政書士会等				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各相談について、以下のとおり実施した。</li> <li>・市民相談(毎週月～金曜日) 263件</li> <li>・法律相談(毎週金曜日) 252件</li> <li>・登記相談(毎月第1木曜日) 41件</li> <li>・不動産取引相談(毎月第2木曜日) 22件</li> <li>・行政手続相談(毎月第2木曜日) 25件</li> <li>・税務相談(毎月第3木曜日) 38件</li> <li>・行政苦情相談(毎月第4木曜日) 6件</li> <li>・交通事故相談(毎月第4木曜日) 10件</li> </ul>	◎	市民の問題解決に必要な知識、情報等の提供や助言を行うことができた。 また、市民相談以外は事前予約が必要となるが、相談によっては予約がすぐに埋まってしまうこともあることから、相談実施回数に関する妥当性を検証し、拡充するか否かについて検討する必要があると考える。	○	○	○
18	地域振興課	消費生活センター相談事業	◇市民から寄せられた消費生活相談や多重債務相談に対して、専門家の助言・斡旋や専門機関の紹介を行う。	東京司法書士会				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する悩みやトラブルを一人で悩まずに、消費生活センターに相談するよう周知を図った。</li> <li>相談への取り組みについては、専門の消費生活相談員を配置するとともに、多重債務相談を東京司法書士会に委託実施した。</li> <li>・消費生活相談件数：482件</li> <li>・多重債務相談件数：6件</li> </ul>	○	消費生活相談及び多重債務相談の年間件数に大きな変動は無い。 引き続き、問題解決に向けた助言等を行うとともに、身近な相談窓口として消費生活センターの認知度を更に向上させることが重要である。		○	○
19	健康推進課	こころの健康相談	◇心身の健康に関する個別相談実施により、市民の健康の保持及び増進を図る。	医師会				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活において精神的な悩みを抱える方を対象に専門医師による相談を行った。</li> <li>・回数：10回、相談者20人</li> </ul>	○	一人で悩みを抱える市民の悩み解決の手段となったため。			○
20	地域包括ケア推進課	地域のつながりを牽引する人材の育成事業	◇東大和元気ゆうゆう体操を普及する方を養成するための講座(毎年・全8回)、介護予防に資する取組を行う介護予防リーダーを養成する講座(隔年・全15回)を実施する。	独立行政法人健康長寿医療センター等				○	<ul style="list-style-type: none"> <li>東大和元気ゆうゆう体操を指導、普及活動をするために必要な知識と技術を習得することを目的とした、東大和元気ゆうゆう体操普及推進員養成講座(全8回)を実施した。</li> <li>・養成者数：11人</li> <li>介護予防リーダー養成講座は隔年実施のため開催せず。</li> </ul>	○	住民が主体となる介護予防活動のための人材を育成することができた。	○	○	○

(取組方針3) 孤立を防ぐ社会参加の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

(取組内容)

ス 多様な実施主体によるさまざまなイベントの実施  
 セ 地域活動の促進  
 ソ 多様な媒体や方法での情報発信の充実による社会参加の促進と普及啓発  
 タ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組めていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ス	セ	ソ	タ			A	B	C	
21	健康推進課	両親学級、健康相談、身体計測を通じた仲間づくり事業	◇事業に参加することで、地域での仲間をつくり不安の解消や子育て中の親子の孤立を防ぐ。	歯科医師会、民生・児童委員、民生・児童委員協力員				○	地域での仲間をつくり不安の解消や子育て中の親子の孤立を防ぐことを目的とした教室を開催した。 ・両親学級：実施回数6回、延べ参加人数286人 ・育児学級：実施回数7回、延べ参加人数26人 ・すこやか広場：実施回数32回、参加人数400人	○	不安を抱える母親がグループ活動を通して、育児不安を解消し自信をつけていく場を提供できたため。			○
22	子ども家庭支援センター 青少年課	子育てひろば事業	◇民間保育園3園及び児童館6館において、親子が自由に遊んだり、友達作りをしたり、情報交換のできる場所を提供している。また、育児講座や育児に関する相談も行っている。	民間保育園				○	【子ども家庭支援センター】 市内民間保育園3園に事業委託し、子育てひろばや育児講座等を実施したことで、孤立しがちな子育て家庭の支援を図ることができた。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から参加人数などを制限した。 大和南保育園/れんげ上北台保育園/玉川上水保育園 ・園内開放：86回/171回/179回 ・育児講座：5回/12回/7回 ・教室等：14回/12回/5回 【青少年課】 児童館6館における子育てひろば利用者 17,095人	◎	【子ども家庭支援センター】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染対策を図りながら利用者支援を実施した。 【青少年課】 平成31年度1月より、地域子育て支援拠点として本格的に事業を実施している。環境改善を図り利用者の増加につながっている。	○	○	○
23	子ども家庭支援センター	ファミリー・サポート・センター事業における相互援助活動	◇東大和市社会福祉協議会に対し、ファミリー・サポート・センター事業の運営費の補助を行うことにより、子育ての手助けをして欲しい人と、子育ての手伝いをしたい人とのボランティア的な相互援助活動の充実を図る。	社会福祉協議会				○	地域の子育てに関する相互援助活動を支援することにより、地域住民の子育て支援環境の整備と安定した事業運営を図った。 利用会員：36人 協力会員：48人 支援回数：306回	◎	利用者のニーズに応え、必要とされるサービスを提供することができた。	○	○	○

(取組方針4) 病気を予防・早期発見する受診の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養  
 (3) 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）  
 (4) 歯・口腔の健康づくり

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (1) がん対策の推進  
 (2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

チ 健（検）診、予防接種事業の充実  
 ツ 健（検）診後のフォローの実施や充実  
 テ かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師の定着の促進  
 ト その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					チ	ツ	テ	ト			A	B	C	
1	保険年金課	健康診査事業	◇疾病を早期に発見し、生活習慣の改善や通院治療等により健康の保持・増進を図る。	委託事業者、医師会、歯科医師会	○				<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査 6,147人受診（発送人数13,317人）</li> <li>後期高齢者医療健康診査 7,644人受診（発送人数12,305人）</li> <li>歯科健康診査 119人受診（発送人数2,479人）</li> </ul>	○	受診率向上に取り組み、高い水準で受診率を維持できた。これにより、被保険者の疾病の早期発見や健康の保持・増進に繋がった。	○		○
2	健康推進課	各種健康診査事業	◇妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査、歯科健康診査、健康診査（無保険者等）、成人歯科健康診査により、健康の保持・増進を図る。	医師会、医療機関	○				疾病の早期発見や、乳幼児の健康な発達、健康の保持・増進等を図ることを目的に、各種健診を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>3～4か月児健康診査 受診者数 483人（受診率96.0%）</li> <li>1歳6か月児健康診査 受診者数 528人（受診率90.1%）</li> <li>3歳児健康診査 受診者数 529人（受診率85.5%）</li> <li>5歳児健康診査 受診者数 515人（受診率77.3%）</li> <li>健康診査（無保険者等） 407人（受診率31.1%）</li> <li>成人歯科健康診査 219人（受診率4.7%）</li> </ul>	○	乳幼児等に多くの健康診査の機会を提供することにより、市民の方の健康保持及び増進を図ることができたため。		○	○
3	健康推進課	各種検診事業	◇肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検査における対象疾病を早期に発見し健康の保持・増進を図る。	医師会、医療機関、検診機関	○				疾病を早期に発見し健康の保持・増進を図るため、各種検診を実施した。 (受診人数、精検受診率) ①肝炎ウイルス検診 837人 ※精検率なし ②骨粗鬆症検診 151人、24.5% ③胃がん検診 644人、3.4% ④子宮頸がん検診 1,215人、1.3% ⑤肺がん検診 1,101人、1.9% ⑥乳がん検診 1,088人、8.1% ⑦前立腺がん検診 581人、7.2% ⑧胃がんリスク検査 240人、33.4%	○	各種検診の実施により市民の方に健康管理を促し、よりよい生活習慣を身につける機会を提供できたため。		○	○
4	健康推進課	予防接種事業の充実	◇予防接種事業を実施することにより、ワクチンで防げる病気を防止し、健康の保持・増進を図る。	医療機関	○				定期予防接種の対象年齢に達する人に案内を送付した。 <接種率> インフルエンザ 60.79%（14,263人/23,460通） 肺炎球菌 17.21%（608人/3,532通） ※接種率（接種者数/案内送付数）	○	対象者への案内の個別送付、市報、HP等での周知により、定期予防接種の勧奨に努め、定期予防接種を着実に実施することができた。		○	○
5	保険年金課	健診後指導事業（特定保健指導、糖尿病重症化予防）	◇重症化や発症予防の指導への参加による行動変容を促す。（特定保健指導、糖尿病重症化予防等）	委託事業者、医師会		○			重症化や発症予防の指導への参加による行動変容を促すため、健診後指導等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導 53人利用（発送人数652人）</li> <li>糖尿病等重症化予防プログラム 8人プログラム終了（発送人数163人）</li> </ul>	○	利用率向上に取り組み、一定水準で利用率を維持できた。これにより、被保険者の生活習慣の改善に資することができた。	○		○
6	健康推進課	各種健診後指導事業	◇スマイルクラス（4歳児歯みがき教室）等、健診後の事業により健康の保持・増進を図る。	医療機関			○		4歳児、5歳児とその保護者に対して、幼児の口腔の健全な発育発達を促すため、今後のむし歯予防に関する教室を開催した。 ・開催回数：4回、参加延べ人数：26人	○	乳歯のむし歯予防を促すことで、丈夫でよい永久歯への生え変わり目的とした乳幼児期の歯口清掃や食習慣などの基本的な歯科保健習慣を身につける機会を提供できたため。			○

(取組方針4) 病気を予防・早期発見する受診の促進

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (2) 休養  
 (3) 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）  
 (4) 歯・口腔の健康づくり

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (1) こころの健康・働く世代の健康づくり  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (1) がん対策の推進  
 (2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進  
 (1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

チ	健（検）診、予防接種事業の充実
ツ	健（検）診後のフォローの実施や充実
テ	かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師の定着の促進
ト	その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)			事業実施の視点		
					チ	ツ	テ	ト		A	B	C			
7	生活福祉課	被保護者自立促進事業（健康増進支援）	◇生活保護受給者に対し、介護予防教室参加費用や主治医の意見に基づく健康管理機器の購入費用を支援し、健康維持の支援を行う。	-				○	・健康管理機器購入費の支援を行った。 3件 計25,150円	○	必要に応じた対応を行っているが、まだ制度周知についての余地がある。			○	
8	教育総務課	学校歯科保健取組プラン策定（再掲）	◇小中学校の児童生徒及び保護者の歯の健康に対する意識を向上させ、むし歯の予防・治療及びかかりつけ医の定着を図り、むし歯被かん率を減少させるため取組プランを策定する。	小中学校、歯科医師会				○	学校歯科保健取組プランに基づき、学校歯科医・歯科衛生士等による歯磨き指導・歯科講話を行った。また、児童生徒及び保護者への歯の健康に関する周知等を行うとともに、東京都主催の歯・口の健康に関するポスター・標語コンクール等に応募した。 歯みがき指導の実施：4校、歯科講話の実施：9校、ポスターコンクール応募数：25作品、標語コンクール応募数：22作品、歯の作文応募数：2作品	○	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、歯磨き指導等を控えた学校もあったが、児童生徒及び保護者への歯の健康に関する周知や関連するコンクールに応募するなど、各学校で工夫しながら取り組むことができた。			○	
9	教育総務課 教育指導課	各種健診事業	◇小学校就学時健康診断、小中学校定期健康診断、小中学校教職員健康診断を実施し、健康の保持・増進を図る。	小中学校、医師会、歯科医師会、委託事業者				○	小学校入学予定者の健康状況等を的確に把握するため、内科・歯科・視力・面談等の就学時健康診断を実施した。また、児童生徒及び教職員等の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断を行った。 【受診者数】小学校入学予定者：653人、児童：4,285人、生徒：2,025人、教職員等：373人	◎	就学時健康診断により、就学前の児童の健康状態の把握及び病気の発症予防・早期発見に寄与することができた。また、定期健康診断により、児童生徒及び教職員等の健康状態の把握、病気の発見につながった。			○	
10	生活福祉課	被保護者健康管理支援事業	◇生活保護受給者に対し、健診結果等に基づき生活習慣病となるおそれがある者等を把握し、必要な受診、健康指導を助言することで予防につなげる。	委託事業者				○	・健康診査受診者の検査結果としてセプトによる受診状況により生活の改善が必要な対象者を抽出し、日常生活面での健康管理支援を実施した。 対象者：25人（対面面談：20人/25人中 電話面談：5人/25人中）	○	電話での面談は生活実態をつかみにくいため、工夫を凝らして、来所の促進を目指す。			○	
11	保険年金課	多受診者指導	◇医療機関の受診回数が多すぎると思われる患者、同一疾患で複数の医療機関にかかっている患者等に対し、保健師が訪問等を行い、受診行動適正化指導を行う。	委託事業者				○	受診行動の適正化を目的として、指導等を行った。 ・保健師等による健康相談事業 利用人数：6人（発送人数40人）	○	利用率向上に取り組み、一定水準で利用率を維持できた。これにより、被保険者の健康の保持・増進に繋がった。			○	
12	保険年金課	啓発通知送付事業	◇低栄養、COPDが懸念される対象者に対して、医療機関受診勧奨通知を送付する。	委託事業者				○	低栄養、COPDが懸念される対象者に対して、医療機関受診勧奨通知の送付等を行った。 ・低栄養防止等フレイル対策事業 栄養指導：10人（発送人数53人） ・COPD啓発事業 電話勧奨：100人（発送人数327人）	○	利用率向上に取り組み、一定水準で利用率を維持できた。これにより、被保険者の疾病の早期発見や健康の保持・増進に繋がった。			○	
13	生活福祉課	けんこうだより送付	◇生活保護受給者に対し、市の無料健康診査の受診促進や健康、病気の予防に関する情報を発信し、健康維持の支援を行う。	委託事業者				○	・市の無料健康診査の受診促進：問診票等送付時に受診勧奨通知を同封した。 ・けんこうだよりの発行：年2回（9月・3月）、医療費通知及び後発医薬品差額通知に同封した。	○	情報発信は順調であるが、健診率は28%程度にとどまっております。未受診者への更なるアプローチが必要。受診者：406人/1,463人中			○	

(取組方針4) 病気を予防・早期発見する受診の促進

「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応

基本目標1：生活習慣の改善の推進

- (2) 休養
- (3) 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）
- (4) 歯・口腔の健康づくり

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備

- (1) こころの健康・働く世代の健康づくり
- (2) 次世代の健康づくり
- (3) 高齢者の健康づくり

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防

- (1) がん対策の推進
- (2) 糖尿病・循環器・メタボリックシンドローム予防対策の推進

基本目標4：健全な食生活を実践するための食育の推進

- (1) 栄養・食生活の推進

(取組内容)

チ	健（検）診、予防接種事業の充実
ツ	健（検）診後のフォローの実施や充実
テ	かかりつけの医師や歯科医師、薬剤師の定着の促進
ト	その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容				令和4年度の実績状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点				
					チ	ツ	テ	ト			A	B	C		
14	健康推進課	成人健康相談	◇心身の健康に関する個別の相談により、市民の健康の保持・増進を図る。	—					○	保健師、歯科衛生士、栄養士による健康相談等を保健センターで実施した。 ・実施回数：6回、相談数：9件	○	生活習慣等の相談を受けることで、市民の方の健康づくり寄与することができたため。			○
15	健康推進課	健康教育事業	◇むし歯予防教室、職員派遣等により健康に関する正しい知識と技術習得を目的に講話や実習を行う。	—					○	保健師等を講師とし、市民や活動団体へ派遣する成人保健の健康教育を実施予定であった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、申請がなかったため、実施回数「0」であった。	×	新型コロナウイルス感染症の影響により実施「0」回であった。			○
16	地域包括ケア推進課	認知症総合支援事業	◇認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすための事業の一部で、認知症の早期発見・早期対応の取組を行う。	—					○	認知症地域支援推進員の配置 市内高齢者ほっと支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症に係る相談及び支援を行った。 ・配置人数：4人（各センターに1人）  認知症初期集中支援チームの設置 認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる人等に対し早期診断・早期対応に向けた支援を行った。 ・チーム数：1チーム ・対応件数：3件  認知症サポーター養成講座の開催 認知症について正しい知識を持ち、地域や職場で認知症の人や家族に対してサポートする「認知症サポーター」の養成講座を開催した。 ・令和4年度養成者数：497人	◎	認知症の人やその家族等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームが活動するとともに、認知症の正しい知識や理解を深める認知症サポーターを養成することができたため。	○	○	○
17	地域包括ケア推進課	認知症検診推進事業	◇認知症に関する正しい知識の普及・啓発及び認知症の早期診断・早期対応に向けた認知症検診の受診を推進する。	医師会等					○	年度年齢75歳の人を対象に、認知症についての正しい知識の普及啓発を促進するため、認知症についての症状や地域資源を掲載した「認知症ガイドブック」及び「自分でできる気づきチェックリスト」を送付した。 セルフチェックを目安に、受診希望者は、検診実施医療機関にて認知症検診を受診した。 ・認知症検診案内送付者数：1,206人 ・認知症検診受診者数：63人（このうち認知機能障害の疑いあり5人）	◎	認知症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、受診希望者に早期受診を案内し、早期対応をすることができた。	○	○	○

(取組方針5)健康づくりにつながる環境の整備

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (3) 飲酒・喫煙 (COPD (慢性閉塞性肺疾患) の対策含む)

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (3) COPD (慢性閉塞性疾患) の対策 (再掲)

(取組内容)

ナ 市報、市公式ホームページ、SNS等の情報媒体の充実  
 ニ 施設や設備のバリアフリー化の促進  
 ヌ ユニバーサルデザインの更なる普及  
 ネ 道路、公園などの清掃・管理・整備の充実  
 ノ 特色ある公園づくりの推進  
 ハ 受動喫煙防止の推進  
 ヒ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外の主たる連携協力先	取組内容							令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)			事業実施の視点		
					ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ		A	B	C			
1	企画政策課	民間企業との地域活性化包括連携協定に基づく連携事業	◇連携事項で定めている健康増進に関すること等について、共同で取組可能な事業の実施に向けて調整する。	包括連携協定締結企業等 (13団体)									○	○	○	○	○	○
2	秘書広報課	東やまと市報発行事業	◇毎月1日、15日に広報紙を発行する(8ページ・12ページ)。	シルバー人材センター、社会福祉協議会		○							◎	東やまと市報やSNS等を活用し、各種イベントの情報や健康情報などを発信した。		○	○	
3	文書課	市政情報コーナーの設置	◇市政に関する情報を積極的に提供するために設置している。	-		○							○	市政情報コーナーにおいて必要な資料等を設置し、閲覧やコピーがしやすい環境を維持した。			○	
4	地域包括ケア推進課	生活支援体制整備事業の広報紙発行事業 (再掲)	◇高齢者の集いの場や生活支援サービス等について、多くの方に知ってもらい、高齢者の孤立化防止を図るため、情報発信用の広報紙「てとてとて」を作成し、配布する。	社会福祉協議会、地域包括支援センター		○							○	高齢者の生活に役立つ支え合い活動に関する情報を発信することで、地域包括ケアシステムの構築に貢献できたため。	○	○	○	
5	産業振興課 健康推進課	アプリケーション東大和スタイル	◇アプリを用いて市の様々な情報を発信する。	委託事業者		○							○	「東大和スタイル」は、令和3年度末をもって終了した。 健康推進課では、子育て応援アプリを新たに導入し、子育て支援情報や市のイベント等の発信を行った。 ・子育て応援アプリDL数：557件	○	○	○	
6	障害福祉課	障害者差別解消法における合理的配慮の提供に関する取組	◇障害者差別解消法における「合理的配慮の提供」について、民間事業者へ周知・啓発を行う。	地域自立支援協議会			○						◎	啓発ツールとして動画の効果的な活用や、事業者への周知などを行った。今後は、障害者差別解消法の一部改正に伴い、事業者による合理的配慮の提供が義務からされることから、啓発資料 (あなたにもできる) を活用した事業所への更なる周知が必要となる。	○	○		

(取組方針5)健康づくりにつながる環境の整備

「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応	
基本目標1：生活習慣の改善の推進	(3) 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）
基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備	(2) 次世代の健康づくり (3) 高齢者の健康づくり (4) 社会環境の整備
基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	(3) COPD（慢性閉塞性疾患）の対策（再掲）

(取組内容)

ナ	市報、市公式ホームページ、SNS等の情報媒体の充実
ニ	施設や設備のバリアフリー化の促進
ヌ	ユニバーサルデザインの更なる普及
ネ	道路、公園などの清掃・管理・整備の充実
ノ	特色ある公園づくりの推進
ハ	受動喫煙防止の推進
ヒ	その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容								令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)			事業実施の視点		
					ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ	A		B	C				
7	生涯学習課	体育施設等の整備	◇安心してスポーツに親しむことができるよう、既存の体育施設等の維持管理、改修、整備等を行う。	体育施設等指定管理者等		○	○						◎	学校施設環境改善交付金を活用するなどし、施設の改修、整備を行い、施設利用者への感染予防対策を強化することができた。次年度以降も活用できる補助金を探す必要がある。		○			
8	土木公園課	歩道改良工事	◇歩道をバリアフリー化し、高齢者や車いすの方でも歩きやすい歩道を整備する。	—				○					○	市道第9号線の歩道改良工事を実施し、歩道のバリアフリー化を進めた（4箇所）。		○			
9	土木公園課	公園等管理事業	◇公園、緑道、狭山緑地等の維持管理にボランティアの参加を取り入れる。	緑のボランティア、東大和市狭山緑地雑木林の会				○					○	公園や緑地の維持管理にボランティアの協力を取り入れ、社会環境の整備及び地域活性化を行った。		○			
10	土木公園課	人材育成事業(公園等への花植え)	◇花づくりが楽しめる公園整備事業を継続し、ボランティアを育成する。	緑のボランティア				○					○	ボランティアを対象とした講習会を開催することで、公園・子ども広場の花壇がより整備されたものになり、地域の憩いの場として活用された。		○			
11	環境対策課 総務管財課 生涯学習課	東京都受動喫煙防止対策の強化に伴う喫煙環境の整備事業	◇東京都受動喫煙防止条例施行に伴い、児童館や学童保育所が併設されている施設の屋外に設置されていた灰皿を撤去した。また、市内の駅前広場、市民会館、市役所敷地内に屋外公衆喫煙所を整備し、管理する。	—						○			○	・環境対策課 東大和市駅前、玉川上水駅前、上北駅前、上中原公園の4箇所の喫煙所について、事業者に委託する形で、灰皿の吸い殻処理やパーテーションの水拭き、喫煙所内及び周辺の掃き掃除を行った。 ・総務管財課 市役所敷地内の屋外公衆喫煙所を引き続き適正に管理した。 ・生涯学習課 令和2年4月から設置した市民会館駐車場の屋外公衆喫煙所の管理を引き続き行った。		○	○	○	
12	健康推進課	たばこ健康影響被害啓発健康教育	◇受動喫煙に関する正しい知識もち、受動喫煙を防止することにより、健康の保持増進を図る。	—						○			◎	・妊娠届出時に喫煙習慣のある妊婦に対し、受動喫煙の有害性を指導した。12件 ・乳幼児健診に来院した保護者に喫煙に関するアンケートを実施し、同居家族による受動喫煙の有害性を指導した。657件		◎	母子保健事業において、受動喫煙の有害性を必なる対象者に保健指導を通じて働きかけができたため。		○
13	生涯学習課	場所の借り上げ・借用事業	◇ゲートボール場用地、警視庁教養訓練施設（グラウンド、東大和訓練場、総務省自治大学校グラウンド）、その他体育施設の借用・活動の場を確保するため、用地を借上げている。	土地所有者、市内又は近隣市の運動施設等							○		◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、警視庁グラウンド、総務省自治大学校グラウンドを使用した団体はいなかった。ゲートボール場については、年間を通して2,764件の利用があった。		◎	高齢者等のスポーツ推進に貢献できたため。		○
14	子育て支援課	赤ちゃん・ふらっと事業	◇「赤ちゃん・ふらっと」とは、小さなお子様を連れての方が安心してお出かけできるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースの愛称であり、順次整備を進めている。	事業者等							○		○	庁内に設置している赤ちゃん・ふらっとについては、備品を増やしたり清掃を定期的実施するなど、お子様を連れての方々が安心して利用できるよう整備に努めた。市内の事業所については、事業の啓発に努めた。		○	いつでも利用しやすいような環境を整えるよう努めたため。今後もより多くの方に利用していただくためにも環境整備をし、周知をしていく。		○

(取組方針5)健康づくりにつながる環境の整備

**「第2次東大和市健康増進計画」の基本目標との対応**

基本目標1：生活習慣の改善の推進  
 (3) 飲酒・喫煙（COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策含む）

基本目標2：ライフステージを通じた健康づくりと健康を支える社会環境の整備  
 (2) 次世代の健康づくり  
 (3) 高齢者の健康づくり  
 (4) 社会環境の整備

基本目標3：主な生活習慣病の発症予防と重症化予防  
 (3) COPD（慢性閉塞性疾患）の対策（再掲）

(取組内容)

ナ 市報、市公式ホームページ、SNS等の情報媒体の充実  
 ニ 施設や設備のバリアフリー化の促進  
 ヌ ユニバーサルデザインの更なる普及  
 ネ 道路、公園などの清掃・管理・整備の充実  
 ノ 特色ある公園づくりの推進  
 ハ 受動喫煙防止の推進  
 ヒ その他

(評価基準)

◎	順調：効果的な取組みができています
○	概ね順調：全体的に推進が図られている
△	検討が必要：成果は認められるが、一部検討が必要である
×	不十分または未実施：事業に取り組みしていない、成果がない

(ヘルスプロモーションの視点)

A	住民や当事者の主体性を重視した。
B	個人がよりよい健康のための行動をとることができるような政策等も含めた環境を整えた。
C	個人が健康情報の収集・理解・活用を図れるよう、情報を発信した。

No	担当課	イベント・事業名等	事業概要等	行政以外との主たる連携協力先	取組内容							令和4年度の取組状況 (数値など具体的な実績)	評価とその理由 (評価の要因や改善策、検討課題など)	事業実施の視点			
					ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ハ	ヒ			A	B	C	
15	地域包括ケア推進課	第2層協議体活動の支援(再掲)	◇市内を7地域に分けて、それぞれの住民が主体となって、定期的に地域課題等の情報共有、連携強化、社会資源の開拓等を話し合う協議体の活動を支援する。	社会福祉協議会、地域包括支援センター								○	それぞれの圏域において、地域課題解決のための具体的な活動を生み出しており、地域包括ケアシステムの構築に貢献できたため。	○	○	○	
16	産業振興課	東大和市観光マップ作成事業	◇市内の観光スポットの紹介と受入観光客数の増加及び市内回遊の誘発を目的とした観光マップを発行する。	—								○	令和4年度は観光マップを新たに作成はしていないが、令和元年度に作成した観光マップを外部施設やイベント等で継続的に配布を行った。	○		○	
17	道路交通課	道路清掃事業	◇市内の車道に落ちている落ち葉やゴミを清掃し、良好な景観を維持する。	—								○	道路清掃委託を実施し、市内の車道に落ちている落ち葉やゴミの清掃を行った。 ・全11回実施	○			
18	都市づくり課	ウォーキングマップの配布	◇市民等が市の自然や文化財に親しみながらまちの散策を行えるよう、ウォーキングマップの印刷・配布を行う。									○	市民等が市の自然や文化財に親しみながらまちの散策を行えるよう、ウォーキングマップの印刷・配布を行った。 ・配布部数：郷土博物館編 1,200部、多摩湖編 1,750部、野火止用水編930部、桜が丘編1,070部	○			
19	道路交通課	東大和市道路アダプト制度(試行)の運用	◇市道等にて、市民等が協働管理者として美化及び清掃等を自発的に行う制度である。	登録されているボランティア団体								○	協働管理者として市に登録した市民等団体により、道路の美化及び清掃等を行った。 実施2団体 ・東大和市第一光ヶ丘自治会 ・東大和市明るい社会づくりの会	△	現在試行中であり、実施団体が2団体と少数登録である。	○	

第2次東大和市健康増進計画

令和4年度実施状況報告書

令和6年3月

発行 東大和市健幸いきいき部健康推進課  
〒207-8585  
東大和市中心3丁目930番地  
電話：042-563-2111（代表）



東京  
ゆったり日和  
東やまと

第2次東大和市健康増進計画

基本理念

一人ひとりが協力して  
限りある命を大切にし、  
健康で幸せに暮らせるまち

健幸都市 東大和

